

# 目 次

## I 教職課程

2015年度 教職課程行事予定

1.	教育職員免許状	5
(1)	教育職員免許状とは	5
(2)	取得できる免許状の種類・教科	6
(3)	教育職員免許状取得の所要資格	8
2.	教職課程の単位取得	13
(1)	教職に関する科目	13
(2)	教科に関する科目	17
(3)	教科(養護)又は教職に関する科目	18
(4)	その他の必修科目	19
3.	開講科目一覧	20
(1)	教職に関する科目	20
(2)	教科に関する科目	※
(3)	教科(養護)又は教職に関する科目	※
4.	教職課程履修	23
(1)	教職課程科目の履修	23
(2)	教職課程新規履修者説明会およびガイダンス	23
(3)	教職課程履修申込・履修費納入	23
(4)	「教職実践演習」(4年次秋学期開講)の履修および「履修カルテ」について	24
(5)	留学(交換留学・一般留学)する学生へ	24
(6)	休学する学生へ	25
(7)	編入学生および本学入学前に他大学(短期大学を含む)に在籍していた学生へ	25
(8)	国際教養学部(学生)へ	25
(9)	秋学期入学の学生へ	25
(10)	自学科で取得できる教科以外の教科を取得する場合(他学科聴講)	26
(11)	介護等体験・教育実習に参加する学生へ	26
(12)	卒業までに免許状取得要件を満たせなかった場合	26
(13)	課程センターからのお知らせ	26
(14)	各種ガイダンスの「欠席」について	26
5.	介護等体験	27
(1)	介護等体験とは	27
(2)	2015年度介護等体験実施者の手続	27
(3)	2016年度介護等体験実施予定者の手続	28
6.	教育(養護)実習	29
(1)	教育(養護)実習とは	29
(2)	2015年度教育(養護)実習実施者の手続	30
(3)	2016年度教育(養護)実習実施予定者の手続	32
(4)	2017年度教育(養護)実習実施予定者の手続	33
7.	教育職員免許状申請	34
(1)	一括申請	34
(2)	個人申請	35
8.	教員就職	36
(1)	教員就職支援	36
(2)	教員採用試験	36
9.	教職に関する証明書の発行	37
(1)	教員免許状取得見込証明書	37
(2)	学力に関する証明書(教員免許用)	37
10.	大学院教職課程	38
(1)	既に1種免許を取得している場合	38
(2)	1種免許を取得していない場合	38
(3)	専修免許に有効な単位の条件	38
(4)	既に教員免許状を有し、中学・高校等の教員として3年以上実務経験がある場合	38
11.	教職課程Q&A	39
(1)	教職課程の履修について	39
(2)	教職課程に関するカリキュラム・履修登録について	39
(3)	教育(養護)実習について	39
(4)	介護等体験について	40
(5)	留学・休学する場合の対応について	40
(6)	免許状の申請について	41
(7)	教員就職・教職に係る証明書について	41
(8)	卒業生・大学院生の免許取得について	41
(9)	編入生について	42
[参考]	①教育(養護)実習期間の授業の欠席願い書(文例)	43
	②介護等体験期間の授業の欠席願い書(文例)	44
	③ガイダンスの欠席届(文例)	45
	④委任状(文例)	46

## II 学芸員課程

1.	学芸員について	49
2.	学芸員課程の履修方法	49
3.	学芸員課程の手続	50
4.	学芸員課程を履修するために必要な費用	50
5.	単位修得証明書	51
6.	開講科目一覧(必修・選択科目)	52
2015年度	課程相談員	54

I	教 職 課 程
---	---------

## 2015 年度 教職課程行事予定 ※一部 2014 年度を含む

### 1 年次生（教職課程申込年）

年	月	日	曜日	時間	教職課程行事名	参照ページ
2015	4	7	火	13:00~14:00	教職課程説明会（看護学科生のみ）	p. 23
2015	4	7	火	15:30~17:00	教職課程説明会（理工学部生のみ）	p. 23
2015	4	9	木	14:00~15:30	教職課程説明会（看護学科・理工学部生以外）	p. 23
2015	9	18	金	15:00~16:30	教職課程 1 年次生・新規履修者「ガイダンス」	p. 23
2015	9	24~10/30	木~金	-	教職課程新規履修者履修申込（1 年次生）	p. 23

### 2 年次生（1 年次に申し込んでいない学生の教職課程申込年/介護等体験申込年）

年	月	日	曜日	時間	教職課程行事名	参照ページ
2015	3	27	金	16:00~17:30	教職課程在校生新規履修者ガイダンス 注2 ※2014 年度行事	p. 23
2015	4	13~24	月~金	-	教職課程履修申込（2 年次生~）	p. 23
2016	1	14	木	18:45~20:15	介護等体験ガイダンス（2016 年度実施）	p. 28
2016	1	15~22	金~金	-	介護等体験申込（2016 年度実施）	p. 28
2016	1	18	月	18:45~20:15	教育実習準備ガイダンス（2017 年度実施）	p. 33

### 3 年次生（教育実習申込年/介護等体験実施年）

年	月	日	曜日	時間	教職課程行事名	参照ページ
2015	6	15	月	18:45~20:15	第 1 回介護等体験事前指導 注3	p. 27
2015	6	22	月	18:45~20:15	第 2 回介護等体験事前指導 注3	p. 27
2015	9	14~24	月~水	-	東京都公立学校教育実習申込（2016 年度実施）	p. 32
2016	1	13	水	10:00~	教育実習参加予定者掲示（2016 年度実施）※Loyola にて	p. 33
2016	3	24	木	10:00~	教育実習参加有資格者発表・教育実習費確認（Loyola 掲示）・ 欠格者呼出（2016 年度実施）	p. 33

### 4 年次生（教育実習、教職実践演習実施年）

年	月	日	曜日	時間	教職課程行事名	参照ページ
2015	3	25	水	10:00~	教育実習参加有資格者発表・教育実習費確認（Loyola 掲示）・欠 格者呼出（2015 年度実施） ※2014 年度行事	-
2015	4	3~10	金~金	-	教育実習費等納入（保険料全員、実習費該当者のみ）	p. 30
2015	4	4・11・18	土	注4	教育実習 I（第 1~5 回教育実習事前指導）	p. 31
2015	7	6	月	18:45~20:15	教員免許状一括申請ガイダンス	p. 34
2015	7	7~17	火~金	-	教員免許状一括申請申込	p. 34
2015	7	18	土	注4	教育実習 I（第 1~3 回教育実習事後指導・春学期実習実施者）	p. 31
2015	12	5	土	注4	教育実習 I（第 1~3 回教育実習事後指導・秋学期実習実施者）	p. 31
2015	12	14	月	17:00~	教員免許状一括申請宣誓手続	p. 34
2016	3	15	火	10:00~	一括申請者教員免許状取得者発表（Loyola 掲示）	p. 34
2016	3	25	金	12:30~17:00	教員免許状交付	p. 34

注 1：年次は 2015 年 4 月 1 日現在の標準対象年次を示す。

注 2：教職課程在校生新規履修者ガイダンス：新 2 年次生以上の在校生で教職課程新規履修希望者対象

注 3：介護等体験事前指導の第 1 回と第 2 回は別内容のため、両方とも出席すること。

注 4：「教育実習 I」は授業のため、すべて出席すること。

また、実習教科によって日時が異なるので、参照ページおよび Loyola 課程センター掲示板で確認すること。

注 5：上記行事予定には入れていないが、教員採用対策ガイダンス等は随時 Loyola 課程センター掲示板等で案内する。

# 1. 教育職員免許状

## (1) 教育職員免許状とは

教育職員免許法により、学校教育法における教員（大学・高専を除く）は、教育職員免許状を取得した者でなくてはならないと定められている。従って、教職に就こうとする者はこの免許状を取得しなければならない。

### ① 種類

教育職員免許状は、普通免許状と臨時免許状とに大別される。教諭には普通免許状が、助教諭には臨時免許状が必要であり、本学で取得できる免許状は普通免許状である。普通免許状は、基礎資格と取得すべき単位数により、専修（大学院で取得）と1種（学部で取得）とに分かれている。

### ② 効力

普通免許状は、その授与の日の翌日から起算して10年を経過する日の属する年度の末日まで、すべての都道府県において効力を有する。

### ③ 失格条項

- 一 18歳未満の者
- 二 高等学校を卒業しない者（通常の課程以外の課程におけるこれに相当するものを修了しない者を含む）。  
但し、文部科学大臣において高等学校を卒業した者と同等以上の資格を有すると認めた者を除く。
- 三 成年被後見人又は被保佐人
- 四 禁固以上の刑に処せられた者
- 五 第10条第1項第2号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- 六 第11条第1項又は第2項の規定により免許状取り上げの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者
- 七 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又は、これに加入した者

### ④ 授与権者

文部科学大臣の監督のもとに、免許状授与の権限を国から委任された機関で、都道府県教育委員会がそれに当たる。

### ⑤ 教員養成課程の認定

本学では、免許状授与のための課程として「正規の課程」と「科目等履修生（課程履修コース）」による課程とが文部科学大臣から認定を受けている。

## (2) 取得できる免許状の種類・教科

教育職員免許法に定められている「教職」並びに「教科」に必要な科目の単位を修得し、かつ「学士」の学位を取得したものは、本人の申請に基づいて、中学校教諭1種及び高等学校教諭1種免許状が与えられる。(養護教諭課程は養護教諭1種免許状)

また、既に中学校・高等学校の1種免許状を取得し、大学院博士前期課程(修士課程)において「修士」の学位を取得した者は、本人の申請に基づいて、中学校専修及び高等学校専修免許状が与えられる。(取得できる免許状は次ページ参照のこと)

各学科・専攻で取得できる免許状の種類・教科は下表のとおりである。なお、自学科で定められた教科以外の免許状は、自学科で取得できる教科と併せて履修する場合のみ取得できる。自学科で定められていない教科のみの免許状の取得は認められない。

### ① 学部

学部	学科	免許状の種類・教科	
		中学校教諭1種	高等学校教諭1種
神	神	宗教 社会(注1)	宗教 公民(注1)
文	哲	社会	公民
	史	社会	地理歴史 公民
	国文	国語	国語
	英文	英語	英語
	ドイツ文	ドイツ語	ドイツ語
	フランス文	フランス語	フランス語
	新聞	—	公民
総合人間 科	教育	社会	地理歴史 公民
	心理	—	公民
	社会	—	公民
	社会福祉	—	公民 福祉
	看護	養護教諭1種	

学部	学科	免許状の種類・教科	
		中学校教諭1種	高等学校教諭1種
経済	経済	—	公民 商業
	経営	—	商業
外国語	英語	英語	英語
	ドイツ語	ドイツ語	ドイツ語
	フランス語	フランス語	フランス語
	イスパニア語	—	イスパニア語
	ロシア語	—	ロシア語
	ポルトガル語	—	ポルトガル語
	総合 グローバル	総合 グローバル	社会
国際教養	国際教養	英語	英語
理工	物質生命理工	理科	理科
	機能創造理工	数学 理科	数学 理科 工業
	情報理工	数学	数学 情報

注1. 神学科の「社会」「公民」は09年次生から適用される。

注2. 「養護教諭1種」には中学・高校の学校種の区別はない。

## ② 大学院

研究科	専攻	免許状の種類・教科	
		中学校教諭専修	高等学校教諭専修
神学	神学	宗教 社会（注2）	宗教 公民（注2）
哲学	哲学	社会	公民
文学	史学	社会	地理歴史
	国文学	国語	国語
	英米文学	英語	英語
	ドイツ文学	ドイツ語	ドイツ語
	フランス文学	フランス語	フランス語
	新聞学	社会	公民
総合人間科学	教育学	社会	地理歴史 公民
	心理学	—	公民
	社会学	社会	公民
	社会福祉学	—	福祉
法学	法律学	社会	公民
経済学	経済学	社会	公民 商業
	経営学	社会	公民 商業

研究科	専攻	免許状の種類・教科	
		中学校教諭専修	高等学校教諭専修
外国語学	言語学（言語障害研究コース、言語聴覚研究コースを除く） （注1）	英語	英語
		ドイツ語	ドイツ語
		フランス語	フランス語
		イスパニア語	イスパニア語
		ロシア語	ロシア語
		ポルトガル語	ポルトガル語
グローバル・スタディーズ（注3）	国際関係論	社会	公民
理工学	理工学	数 学 理 科	数 学 理 科 工 業 情 報

注1．基礎資格を有する教科のみ専修免許を取得できる。

注2．神学専攻の「社会」、「公民」は09年次生から適用される。

注3．文学研究科文化交渉学専攻，総合人間科学研究科看護学専攻，グローバル・スタディーズ研究科地域研究専攻，グローバル・スタディーズ研究科グローバル社会専攻，地球環境学研究科地球環境学専攻は課程認定を受けていないため，専修免許状の取得はできない。

### (3) 教育職員免許状取得の所要資格

教育職員免許状を取得するための所要資格は次のとおりである。単位修得に関する詳細は、「2. 教職課程の単位修得」、「3. 開講科目一覧」を参照すること。介護等体験については「5. 介護等体験」を参照すること。

#### 1) 「中学校免許のみ」或いは「高等学校免許のみ」取得する場合

※「教職に関する科目」は『教科教育法』を含めた単位数を記載。(教科教育法の必要単位数は教科によって異なる。p.15・p.16 参照)

※教育学科、心理学科は自学科で取得できる免許の単位修得について、以下の選択肢がある。(網掛部分参照)

- ①「教科に関する科目」、「教科又は教職に関する科目」それぞれから必要単位修得する場合(カッコ外)。
- ②「教科又は教職に関する科目」必要単位数を全て「教科に関する科目」から追加で単位修得する場合(カッコ内)。
- ③「教科に関する科目」を 20 単位以上修得する前提で「教科に関する科目」+「教科又は教職に関する科目」の合計が、最低中免：28 単位、高免：34 単位となるよう、「教科に関する科目」と「教科又は教職に関する科目」の修得単位を調整する(以下は一例です)。

ex. 「中免」「教科に関する科目」：26 単位、「教科又は教職に関する科目」：2 単位

「高免」「教科に関する科目」：24 単位、「教科又は教職に関する科目」：10 単位

学部	学科	免許教科	免許状の種類	必要単位数						介護等 体験 必要：○ 不要：×		
				教職関係科目			その他の必修科目					
				教職に 関する 科 目	教科に 関する 科 目	教科又は 教職に 関する 科 目	日本国 憲法	体育	外国語 コミュニ ケーション		情報機器 の操作	
神	神	宗 教	中学校教諭1種	33	28	0	2	2	2	2	○	
			高等学校教諭1種	27	34	0					×	
		社 会	中学校教諭1種	35	28	0					○	
			高等学校教諭1種	27	34	0					×	
文	哲	社 会	中学校教諭1種	35	28	0	2	2	2	2	○	
			高等学校教諭1種	27	34	0					×	
	史	社 会	中学校教諭1種	35	28	0	2	2	2	2	○	
			地理歴史	高等学校教諭1種	27	34					0	×
			公 民	高等学校教諭1種	27	34					0	×
	国文	国 語	中学校教諭1種	33	28	0	2	2	2	2	○	
			高等学校教諭1種	27	34	0					×	
	英文	英 語	中学校教諭1種	35	28	0	2	2	2	2	○	
			高等学校教諭1種	27	34	0					×	
	ドイツ文	ドイツ語	中学校教諭1種	33	28	0	2	2	2	2	○	
			高等学校教諭1種	27	34	0					×	
	フランス文	フランス語	中学校教諭1種	33	28	0	2	2	2	2	○	
高等学校教諭1種			27	34	0	×						
新聞	公 民	高等学校教諭1種	27	34	0	2	2	2	2	×		
総合人間科	教育	社 会	中学校教諭1種	35	20(28)	8(0)	2	2	2	2	○	
			地理歴史	高等学校教諭1種	27	20(34)					14(0)	×
			公 民	高等学校教諭1種	27	20(34)					14(0)	×
	心理	公 民	高等学校教諭1種	27	20(34)	14(0)	2	2	2	2	×	
	社会	公 民	高等学校教諭1種	27	34	0	2	2	2	2	×	
	社会福祉	公 民	高等学校教諭1種	27	34	0	2	2	2	2	×	
			福 祉	高等学校教諭1種	27	34					0	×
	看護	養護教諭 1 種免許状		27	36	0	2	2	2	2	×	

学部	学科	免許教科	免許状の種類	必要単位数						介護等 体験	
				教職関係科目			その他の必修科目				
				教職に 関する 科目	教科に 関する 科目	教科又は 教職に関 する科目	日本国 憲法	体育	外国語 コミュニ ケーション		情報機器 の操作
経済	経済	公民	高等学校教諭1種	27	34	0	2	2	2	2	×
		商業	高等学校教諭1種	27	34	0					×
	経営	商業	高等学校教諭1種	27	34	0	2	2	2	2	×
外国語	英語	英語	中学校教諭1種	35	28	0	2	2	2	2	○
			高等学校教諭1種	27	34	0					×
	ドイツ語	ドイツ語	中学校教諭1種	33	28	0	2	2	2	2	○
			高等学校教諭1種	27	34	0					×
	フランス語	フランス語	中学校教諭1種	33	28	0	2	2	2	2	○
			高等学校教諭1種	27	34	0					×
	イスパニア語	イスパニア語	高等学校教諭1種	27	34	0	2	2	2	2	×
ロシア語	ロシア語	高等学校教諭1種	27	34	0	2	2	2	2	×	
ポルトガル語	ポルトガル語	高等学校教諭1種	27	34	0	2	2	2	2	×	
総合グローバル	総合グローバル	社会	中学校教諭1種	35	28	0	2	2	2	2	○
		公民	高等学校教諭1種	27	34	0					×
国際教養	国際教養	英語	中学校教諭1種	35	28	0	2	2	2	2	○
			高等学校教諭1種	27	34	0					×
理工	物質生命理工	理科	中学校教諭1種	35	28	0	2	2	2	2	○
			高等学校教諭1種	27	34	0					×
	機能創造理工	数学	中学校教諭1種	35	28	0	2	2	2	2	○
			高等学校教諭1種	27	34	0					×
		理科	中学校教諭1種	35	28	0	2	2	2	2	○
	高等学校教諭1種		27	34	0	×					
	工業	高等学校教諭1種	27	34	0	2	2	2	2	×	
情報理工	数学	中学校教諭1種	35	28	0	2	2	2	2	○	
		高等学校教諭1種	27	34	0					×	
	情報	高等学校教諭1種	27	34	0	2	2	2	2	×	

※「その他の必修科目」は、「免許教科ごとに」単位修得する必要はありません。  
複数教科の免許を取得する場合であっても、共通です。



2) 中学校・高等学校「両方」の免許を取得する場合

※「教科に関する科目」、「教科又は教職に関する科目」（教育学科，心理学科のみ開設）の必要単位数が，  
1)「中学校のみ」或いは「高等学校のみ」取得する場合と異なるので注意が必要。

教職関係科目			その他の必修科目				介護等 体験 必要：○ 不要：×
教職に関する科目	教科に関する科目	教科又は教職に関する科目	日本国 憲法	体育	外国語 コミュニケー ション	情報機器 の操作	
各学科・免許教科とも上記 1の「中学」免許取得に必 要な単位数(以下は例)  ↓  (ex)史学科 中学社会・高校地歴・ 高校公民…35単位  (ex)英語学科 中高英語…35単位	①「教育学科」・「心理学科」 <u>以外</u> の学生が免許取得する場合 (ex)「史学科」生が中学社会・高校地歴・高校公民免許を取得		2	2	2	2	○
	②「教育学科」生が中学社会・高校地歴・高校公民免許を取得する場合						
	③「心理学科」生が公民免許に加えて、中学免許(教科問わず)を取得する場合 (ex)高校公民免許に加えて中学社会免許を「史学科」の「教科に関する科目」から履修						
	④「教育学科」 <u>以外</u> の学生が自学科で取得できない免許(英語etc)を取得する場合 (ex)「ドイツ語学科」生が中高ドイツ語免許に加えて中高英語免許を取得						
	⑤「教育学科」生が自学科免許に加えて、自学科で取得できない免許(英語etc)を取得する場合 (ex)高校公民免許に加えて中高英語免許を取得						

※以下、いくつかのパターンを記載します。

①「教育学科」・「心理学科」以外の学生が免許取得する場合

(ex)「史学科」生が中学社会・高校地歴・高校公民免許を取得

教科に関する科目	教科又は教職に関する科目	備考
最低:30単位	—	史学科の中学社会・高校地歴・高校公民の「教科に関する科目」から <u>免許教科ごと</u> に最低:30単位修得。他学科・他教科の場合も同様。史学科は、「教科又は教職に関する科目」がない。

⇒ 単位修得方法に選択肢なし。

②「教育学科」生が中学社会・高校地歴・高校公民免許を取得する場合

	教科に関する科目	教科又は教職に関する科目	備考
パターン1	最低:20単位	10単位	パターン1～3で、 <u>免許教科ごと</u> に合計で最低:30単位修得。 ⇒ただし、「教科に関する科目」は20単位以上修得が前提。
パターン2	最低:30単位	—	
パターン3	「教科に関する科目」+「教科又は教職に関する科目」の合計で最低:30単位(P8の1)③参照)		

⇒ 単位修得方法に選択肢あり。

③「心理学科」生が公民免許に加えて、中学免許(教科問わず)を取得する場合

(ex)高校公民免許に加えて中学社会免許を「史学科」の「教科に関する科目」から履修

【高校公民】

	教科に関する科目	教科又は教職に関する科目	備考
パターン1	最低:20単位	10単位	パターン1～3で、最低:30単位修得。 ⇒ただし、「教科に関する科目」は20単位以上修得が前提。
パターン2	最低:30単位	—	
パターン3	「教科に関する科目」+「教科又は教職に関する科目」の合計で最低:30単位(P8の1)③参照)		

⇒ 単位修得方法に選択肢あり。

【中学社会】

教科に関する科目	教科又は教職に関する科目	備考
最低:30 単位	—	史学科の中学社会「教科に関する科目」から最低:30 単位修得。 ※史学科には「教科又は教職に関する科目」表がない。 ※史学科以外の中学社会の表を使う場合も同様。

⇒ 単位修得方法に選択肢なし。

④ 「教育学科」以外の学生が自学科で取得できない免許（英語 etc）を取得する場合

(ex) 「ドイツ語学科」生が中高ドイツ語免許に加えて中高英語免許を取得

【中高ドイツ語】

教科に関する科目	教科又は教職に関する科目	備考
最低:30 単位	—	ドイツ語学科の中高ドイツ語「教科に関する科目」から最低:30 単位修得。 ※ドイツ語学科には「教科又は教職に関する科目」表がない。 ※他学科・他教科の場合も同様。

⇒ 単位修得方法に選択肢なし。

【中高英語】

教科に関する科目	教科又は教職に関する科目	備考
最低:30 単位	—	英文学科の中高英語「教科に関する科目」から最低:30 単位修得。 <u>ただし、英文学科生が履修する科目と、英文学科以外の学生が履修する科目は異なるのでよく確認すること。</u> ※英文学科には「教科又は教職に関する科目」表がない。 ※英語学科・国際教養学科の「教科に関する科目」は使用不可。 ※英語のみならず、他教科免許取得の場合も同様。

⇒ 単位修得方法に選択肢なし。

⑤ 「教育学科」生が自学科免許に加えて、自学科で取得できない免許（英語 etc）を取得する場合

(ex) 高校公民免許に加えて中高英語免許を取得

【高校公民】

	教科に関する科目	教科又は教職に関する科目	備考
パターン1	最低:20 単位	10 単位	パターン1～3で、最低:30 単位修得。 ⇒ただし、「教科に関する科目」は20 単位以上修得が前提。
パターン2	最低:30 単位	—	
パターン3	「教科に関する科目」+「教科又は教職に関する科目」の合計で最低:30 単位(P8 の 1)③参照)		

⇒ 単位修得方法に選択肢あり。

【中高英語】

教科に関する科目	教科又は教職に関する科目	備考
最低:30 単位	—	英文学科の中高英語「教科に関する科目」から最低:30 単位修得。 <u>ただし、英文学科生が履修する科目と、英文学科以外の学生が履修する科目は異なるのでよく確認すること。</u> ※英文学科には「教科又は教職に関する科目」表がない。 ※英語学科・国際教養学科の「教科に関する科目」は使用不可。 ※英語のみならず、他教科免許取得の場合も同様。

⇒ 単位修得方法に選択肢なし。

【上記パターンで分かれる理由について】

教育職員免許法では「教科又は教職に関する科目」が定められているが、当該科目を本学で開設しているのは「教育学科」、「心理学科」のみとなる。従って、「教育学科」・「心理学科」生が『自学科で取得できる免許』を取得する場合は、「教科に関する科目」・「教科又は教職に関する科目」の単位修得方法に選択肢がある。この2つの学科以外については、元々「教科又は教職に関する科目」を開設していないため、その分の必要単位を「教科に関する科目」から修得することになる。

(詳細は p.18 (3) 教科(養護)又は教職に関する科目を参照のこと)

## 2. 教職課程の単位修得

### (1) 教職に関する科目

#### 1) 「教職に関する科目」履修上の注意

- ① 「教職に関する科目」は同一科目名の重複履修は認められない（担当教員が異なっても不可）。
- ② 「教職に関する科目」が卒業要件に含まれるか否かは各学科によって異なる。「教育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲおよび養護実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は全学科において卒業要件に含まれない。
- ③ 「工業」の免許状のみを取得する場合は、「教職に関する科目」の単位（27単位）の全部、または一部を「教科に関する科目」の同数の単位の修得をもって替えることができる（免許法附則第11項）。すなわち、「工業」の「教科に関する科目」を61単位以上修得すればよい。本学はこれを適用しているが、東京都教育委員会では、上記の場合でもなるべく「教職に関する科目」（特に教育実習）を修得することを望む通達を出している。

#### 【中高教諭課程用】

本学の「教職に関する科目」とその単位数は下表のとおりである。  
授業科目は「3. 開講科目一覧（1）教職に関する科目」を参照のこと。

		教育職員免許法施行規則に定められた科目		本学での開講科目名	単位数	
第一欄	教職に関する科目	各科目に含めることが必要な事項			中学1種	高校1種
第二欄	教職の意義等に関する科目	教職の意義及び教員の役割 教員の職務内容（研修、サービス及び身分保障等を含む。） 進路選択に資する各種の機会の提供等		教職概論	2	2
第三欄	教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		教育原理Ⅰ	2	2
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）		教育心理学	2	2
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		学校教育社会学 注3	2	2
第四欄	教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法		教育課程論	2	2
		特別活動の指導法		特別活動論	2	2
		各教科の指導法		**教科教育法	6または8 注1	4
		道徳の指導法		道徳教育の理論と実践 注4	2	
		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育方法学 注5	2	2
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒の指導の理論及び方法		生徒指導と進路指導 注6	2	2
進路指導の理論及び方法						
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談 注7	2	2		
第五欄	教育実習			教育実習Ⅰ （事前事後指導）	1	1
				教育実習Ⅱ	2	2
				教育実習Ⅲ	2	
第六欄	教職実践演習			教職実践演習 （中高教諭）	2	2
				合計	33～35 注2	27

注1. 「数学」、「社会」、「英語」、「理科」は教科教育法が8単位必修となる。科目等履修生は「数学」が2006年度入学以降、「社会」が2008年度入学以降、「英語」が2009年度入学以降、「理科」が2011年度入学以降について教科教育法が8単位必修となる。なお、学部の上級生から科目等履修生に学籍が継続している場合は、学部の上級生が基準となる。

注2. 教科教育法の必要単位数によって合計単位数は異なる。

注3. 旧「教育原理Ⅱ」、「比較教育社会学」と同一科目（重複履修不可）。

注4. 旧「道徳教育の研究」と同一科目（重複履修不可）。

注5. 旧「教育方法」と同一科目（重複履修不可）。

注6. 旧「学校カウンセリングⅡ（生徒指導と進路指導）」と同一科目（重複履修不可）。2015年度より、看護学科生のみが履修できる「生徒指導」が新設されたが、養護教諭免許取得者向けの科目であるため、中高教諭免許取得の必要単位には含めることができないので注意が必要。

注7. 旧「学校カウンセリングⅠ（教育相談）」と同一科目（重複履修不可）。

## 【養護教諭課程用：総合人間科学部看護学科生のみ】

本学の「教職に関する科目」とその単位数は下表のとおりである。

授業科目は「3. 開講科目一覧（1）教職に関する科目」を参照のこと。

※養護教諭課程については、特に計画的な履修が必要になる。春学期（1年次生は教職課程説明会、在校生は学年別ガイダンス）、秋学期（1年次生向けの教職課程新規履修者ガイダンス）に開催している教職課程の各ガイダンスに出席すること。各年次に履修してもらいたい科目等について説明している。（p.23参照）

教育職員免許法施行規則に定められた科目		本学での開講科目名	単位数
第一欄	各科目に含めることが必要な事項		
第二欄	教職の意義及び教員の役割 教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） 進路選択に資する各種の機会の提供等	教職概論	2
第三欄	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理Ⅰ	2
	教育の基礎理論に関する科目 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	教育心理学	2
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	学校教育社会学 注2	2
第四欄	教育課程の意義及び編成の方法	教育課程論	2
	道徳及び特別活動に関する内容	道徳教育の理論と実践 注3	2
		特別活動論	2
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育方法学	2
第五欄	生徒指導及び教育相談に関する科目	生徒指導 注4	2
		教育相談 注5	2
第六欄	養護実習	養護実習Ⅰ（事前事後指導）	1
		養護実習Ⅱ	2
		養護実習Ⅲ1	2
第六欄	教職実践演習	教職実践演習（養護教諭）	2
		合計	27

注1. 養護教諭免許は、他教科の免許と異なり、教科教育法はない。

注2. 旧「比較教育社会学」と同一科目（重複履修不可）。

注3. 旧「道徳教育の研究」と同一科目（重複履修不可）。

注4. 旧「学校カウンセリングⅡ（生徒指導と進路指導）」と同一科目（重複履修不可）。2年次生以上の学生で2014年度までに「生徒指導と進路指導」（旧：学校カウンセリングⅡ）を単位修得していない学生は、2015年度より開講する上記「生徒指導」を履修すること。2015年度以降に「生徒指導と進路指導」（中高教諭向け）を単位修得しても、養護教諭免許取得の必要単位には含めることができないので注意が必要。

注5. 旧「学校カウンセリングⅠ（教育相談）」と同一科目（重複履修不可）。

## 2) 「教科教育法」の履修

各教科の免許取得に必要な教科教育法は次のとおりである。

- ①取得する免許教科，入学年次，所属する学科に応じて教科教育法を履修すること。中学と高校で必要な単位数は異なる。
- ②2教科以上の免許状を取得するには，それぞれの教科教育法を修得する必要がある。( ) 内の数字は単位数を示す。
- ③養護教諭免許には教科教育法はない。

免許状の種類 免許状の教科	中 学 1 種 [必要単位数 6単位または8単位]	高 校 1 種 [必要単位数 4単位]		
国語	国語科教育法Ⅰ (2) 国語科教育法Ⅱ (2) 国語科教育法Ⅲ (2)	国語科教育法Ⅰ (2) 国語科教育法Ⅱ (2)		
社会	社会科・地歴科教育法Ⅰ (2) 社会科・地歴科教育法Ⅱ (2) 社会科・公民科教育法Ⅰ (2) 社会科・公民科教育法Ⅱ (2)			
地理歴史		社会科・地歴科教育法Ⅰ (2) 社会科・地歴科教育法Ⅱ (2)		
公民		社会科・公民科教育法Ⅰ (2) 社会科・公民科教育法Ⅱ (2)		
福祉		福祉科教育法Ⅰ (2) 福祉科教育法Ⅱ (2)		
数学	数学科教育法Ⅰ (2) 数学科教育法Ⅱ (2) 数学科教育法Ⅲ (2) 数学科教育法Ⅳ (2)	数学科教育法Ⅰ (2)(選択) 数学科教育法Ⅱ (2)(選択) 数学科教育法Ⅲ (2)(必修)		
理科	理科教育法Ⅰ (2) 理科教育法Ⅱ (2) 理科教育法Ⅲ (2) 理科教育法Ⅳ (2)	理科教育法Ⅰ (2) 左記科目から2科目4単位必修 理科教育法Ⅱ (2) 理科教育法Ⅲ (2) 理科教育法Ⅳ (2)		
情報		情報科教育法Ⅰ (2) 情報科教育法Ⅱ (2)		
工業		工業科教育法Ⅰ (2) 工業科教育法Ⅱ (2)		
商業		商業科教育法Ⅰ (2) 商業科教育法Ⅱ (2)		
英語 注1	英文学科開講 注2	英語科教育法Ⅰ (2) 英語科教育法Ⅱ (2) 英語科教育法Ⅲ (2) 英語科教育法Ⅳ (2)	英文学科開講 注2	英語科教育法Ⅰ (2) 英語科教育法Ⅱ (2)
	英文学科開講 注4	【2014年次生以前】 ・英語科教育法A(2) は必修 ・Methods in Teaching English C(2), 英語科教育法D(2) のいずれか1科目 ・履修していない科目で次のいずれかを4単位修得 英語科教育法B(2) Methods in Teaching English C(2) 英語科教育法D(2) Methods in Teaching English E(4)	英文学科開講 注4	【2014年次生以前】 英語科教育法A(2) 英語科教育法B(2) または Methods in Teaching English E(4)
	課程センター開講 注3	英語科教育法Ⅰ (2) 英語科教育法Ⅱ (2) 英語科教育法Ⅲ (2) 英語科教育法Ⅳ (2)	課程センター開講 注3	英語科教育法Ⅰ (2) 英語科教育法Ⅱ (2)
		【2015年次生以降】 下記の科目から8単位修得 英語科教育法A(2) 英語科教育法B(2) Methods in Teaching English C(2) 英語科教育法D(2) Methods in Teaching English E(4)		【2015年次生以降】 下記の科目から4単位修得 英語科教育法A(2) 英語科教育法B(2) Methods in Teaching English C(2) 英語科教育法D(2) Methods in Teaching English E(4)

免許状の種類 免許状の教科	中 学 1 種 [必要単位数 6単位または8単位]	高 校 1 種 [必要単位数 4単位]
ドイツ語	ドイツ語学研究Ⅱa (2) (ドイツ語科教育法Ⅰa) ドイツ語学研究Ⅱb (2) (ドイツ語科教育法Ⅰb) ドイツ語学研究Ⅱc (2) (ドイツ語科教育法Ⅱ)	ドイツ語学研究Ⅱa (2) (ドイツ語科教育法Ⅰa) ドイツ語学研究Ⅱb (2) (ドイツ語科教育法Ⅰb)
ドイツ語 注4	ドイツ語科教育法A-1 (2) ドイツ語科教育法A-2 (2) ドイツ語科教育法B (2)	ドイツ語科教育法A-1 (2) ドイツ語科教育法A-2 (2)
フランス語 注4	フランス語科教育法A (2) フランス語科教育法B (2) フランス語科教育法C (2)	フランス語科教育法B (2) フランス語科教育法C (2)
イスパニア語 注4		イスパニア語科教育法A (2) イスパニア語科教育法B (2)
ロシア語 注4		ロシア語科教育法A (2) ロシア語科教育法B (2)
ポルトガル語 注4		ポルトガル語科教育法A (2) ポルトガル語科教育法B (2)
宗教	宗教科教育法Ⅰ (2) 宗教科教育法Ⅱ (2) 宗教科教育法Ⅲ (2) 宗教科教育法Ⅳ (2) のいずれか3科目 計6単位必修	宗教科教育法Ⅰ (2) 左記科目から2科目4単位必修 宗教科教育法Ⅱ (2) 宗教科教育法Ⅳ (2)

注1. 英文学科、英語学科の学生は自学科開講の「英語科教育法」履修すること。なお、2011年次生以降の英文学科生が自学科開講の「英語科教育法」を履修する際、プレイズメント・テストの結果によって履修可能かどうか判定する。

英文学科、英語学科以外の学生は課程センター開講の「英語科教育法」を履修すること。10年次生以前ですでに英文学科または英語学科開講の「英語科教育法」を修得した学生も、2011年度以降は未履修の科目について課程センター開講の「英語科教育法」を履修すること。なお、この履修方法により卒業までに必要な科目を修得できない場合は、課程センターに相談すること。

注2. 原則としてⅠ、ⅡをⅢ、Ⅳよりも先に修得すること。

注3. 2011年次生以降の学生が課程センター開講の「英語科教育法」を履修する際、プレイズメント・テストの結果によって履修可能かどうか判定する。手続き等詳細は課程センターに確認すること。

注4. 2014年度より、外国語学部各学科で開講される教科教育法は科目名が変更となる。新旧開講科目は同内容であるため、新科目名で開講する科目を全て履修する必要はない。以下の対照表で確認すること。() は単位数。

学科名	旧科目名 (2013年度まで)	新科目名 (2014年度から)
英語学科	英語科教育法Ⅰ (2)	英語科教育法A (2)
	英語科教育法Ⅱ (2)	英語科教育法B (2)
	英語科教育法Ⅲ (2)	Methods in Teaching English C (2)
	英語科教育法Ⅳ (2)	英語科教育法D (2)
	英語科教育法 (4)	Methods in Teaching English E (4)
ドイツ語学科	ドイツ語科教育法Ⅰ-1 (2)	ドイツ語科教育法A-1 (2)
	ドイツ語科教育法Ⅰ-2 (2)	ドイツ語科教育法A-2 (2)
	ドイツ語科教育法Ⅱ (2)	ドイツ語科教育法B (2)
フランス語学科	フランス語科教育法Ⅲ (2)	フランス語科教育法A (2)
	演習1 (フランス語科教育法Ⅰ) (2)	フランス語科教育法B (2)
	演習2 (フランス語科教育法Ⅱ) (2)	フランス語科教育法C (2)
イスパニア語学科	イスパニア語科教育法Ⅰ (2)	イスパニア語科教育法A (2)
	イスパニア語科教育法Ⅱ (2)	イスパニア語科教育法B (2)
ロシア語学科	ロシア語科教育法Ⅰ (2)	ロシア語科教育法A (2)
	ロシア語科教育法Ⅱ (2)	ロシア語科教育法B (2)
ポルトガル語学科	ポルトガル語科教育法Ⅰ (2)	ポルトガル語科教育法A (2)
	ポルトガル語科教育法Ⅱ (2)	ポルトガル語科教育法B (2)

### 3) 教育実習・養護実習の履修

教育実習・養護実習に関するガイダンス、手続、履修に関しては、「6. 教育（養護）実習」を参照のこと。

- ①教育実習・養護実習を行うためには参加資格条件が設定されている。条件を満たさない場合は行うことができない。
- ②「教育実習Ⅰ」、「養護実習Ⅰ」（各1単位）の事前事後指導は、原則として実習を行う年度に履修すること。
- ③中学1種と高校1種で必要な実習期間、単位数が異なる。中学1種を取得する場合は3～4週間の教育実習で「教育実習Ⅱ・Ⅲ」（計4単位）、高校1種は2週間の教育実習で「教育実習Ⅱ」（2単位）を履修すること。「養護実習Ⅱ・Ⅲ」（計4単位）は、特に学校種の区別（小学校・中学校・高等学校）はないが、「4週間」行うこと。

## (2) 教科に関する科目

### 1) 「教科に関する科目」の履修

- ①「教科に関する科目」は学科、教科ごとに定められている。  
「3. 開講科目一覧表（2）教科に関する科目」の所属する学科の該当する教科に従って修得すること（所属学科以外の一覧表にある科目を修得しても認められない。但し、2015年度以前入学生については、課程センターに確認すること）。
- ②「教科に関する科目」は年度によって開講科目等が変更する場合がある。修得した科目が「教科に関する科目」として算入できるか、どの系列に算入されるかは、科目を修得した年度に対応する「教科に関する科目」の表で確認すること。  
<http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/teaching/kyoushoku>
- ③「教科に関する科目」の重複履修については各学科の履修上の注意（履修要覧の各学科の頁参照）に基づく。
- ④養護免許取得に関しては、「教科に関する科目」を「養護に関する科目」と呼ぶ。

### 2) 自学科で取得できない教科の「教科に関する科目」の履修

- ①所属学科で定められた教科以外の教科は、自学科で取得できる教科の免許と併せて取得する場合のみ取得できる。  
従って、自学科での教科免許を取得できない場合は、自学科以外の免許は取得できない。  
詳細は課程センターに問い合わせること。
- ②自学科で取得できない教科の「教科に関する科目」は、当該教科を取得可能な学科を一つ選択し、履修すること。  
但し、以下の教科に関しては、履修に際しての要件、履修の承諾を得るなどが必要となるので注意すること。
  - ➡「英語」：英文学科の「教科に関する科目」の表で定められた教科を履修すること。ただし、この履修ができるのは、定められた英語力の基準を満たした者とする。また、p.22「注9」も併せて確認すること。
  - ➡「国語」：国文学科の「教科に関する科目」の表で定められた教科を履修すること。ただし、履修に際しては、予め国文学科長の承諾を得、履修指導を受けること。
  - ➡「数学」「理科」「情報」：理工学部で該当する「教科に関する科目」の表で定められた教科を履修すること。ただし、履修に際しては、履修前に開講学科の承諾を得、履修指導を受けること。その他の科目も含め、履修に際しては、教職課程ガイダンスにおける指示に従うこと。



### (3) 教科（養護）又は教職に関する科目

「教科（養護）又は教職に関する科目」については以下のとおりである。注1～6を参照の上、下表1）、2）を確認すること。

免許状の種類	最低必要単位数	対象となる科目の種類
中学1種 (注1)	8	①「教科に関する科目」(注2) 「教科に関する科目」として定められている最低修得単位数(20単位)を差し引いた余剰単位数を充当することができる。 ②「教科又は教職に関する科目」(教育学科・心理学科所属学生の社会のみ)(注3)
高校1種	14	①「教科に関する科目」(注2) 「教科に関する科目」として定められている最低修得単位数(20単位)を差し引いた余剰単位数を充当することができる。 ②「教職に関する科目」道徳教育の研究(2単位) ③「教職に関する科目」教育実習Ⅲ(2単位) ④「教科又は教職に関する科目」(教育学科生の地理歴史・公民、心理学科生の公民のみ)(注3)
中学・高校1種 両方	P10～ 2の2)	中学校・高等学校両方の免許を取得する場合、および、下表1): 中高教諭免許参照
養護教諭1種	0 (注6)	免許法上、養護教諭1種免許状に必要な「養護又は教職に関する科目」は7単位であるが、本学では「養護又は教職に関する科目」として定めた科目はなく、「教職に関する科目」で21単位、「養護に関する科目」で28単位を超えた余剰単位数を「養護又は教職に関する科目」に充当する。

- 注1. 本学では、中学1種免許取得において余剰単位数となる「教職に関する科目」を開講していない。  
 注2. 「教科に関する科目」の重複履修については各学科の履修上の注意にもとづくので、余剰単位の算入の可否もそれに従う。  
 注3. 「教科又は教職に関する科目」として科目が設置されているのは、教育学科と心理学科のみである。詳細は上智大学ホームページ：「教職課程履修」のページにPDFで掲載している「教科又は教職に関する科目」の表を参照のこと。教育学科・心理学科の学生は「教科又は教職に関する科目」と「教科に関する科目」を組み合わせることで単位取得することができる。  
 注4. 「教職に関する科目」は同一科目の重複履修は認められない。よって重複履修による余剰単位数を充てることは認められない。  
 注5. 本要件に関して、余剰単位数を算入する際、単位の分割はできない。  
 注6. 上記により自動的に充当するため、追加で単位を修得する必要はない。(詳細は下表2)を参照のこと。)

下表1): 中高教諭免許

免許種別	教職に関する科目		教科に関する科目	教科又は教職に関する科目		備考
中学1種のみ	33～35単位	うち教科教育法6～8単位	20単位	8単位		教科に関する科目8単位を教科又は教職に関する科目として修得する。 ⇒教科に関する科目は「計28単位」
「道徳教育の理論と実践」2単位必要						
「教育実習Ⅲ」2単位必要						
高校1種のみ	27単位	うち教科教育法4単位で固定	20単位	14単位		教科に関する科目14単位を教科又は教職に関する科目として修得する。 ⇒教科に関する科目は「計34単位」
「道徳教育の理論と実践」2単位は不要						
「教育実習Ⅲ」2単位は不要						
中学・高校 1種両方	33～35単位 ※中学の要件を満たすこと	うち教科教育法6～8単位	(a) 20単位	4単位	(b) 10単位	計14単位 教科に関する科目は (a) + (b) で「計30単位」
「道徳教育の理論と実践」2単位必要		※中学/高校 共通				
「教育実習Ⅲ」2単位必要						

・「道徳教育の理論と実践」2単位  
 ・「教育実習Ⅲ」2単位  
 計4単位を「教科又は教職に関する科目」に充当可能。

教科に関する科目から  
 10単位を追加で修得する必要がある。

下表2): 養護教諭免許

免許種別	区分	教職に関する科目	養護に関する科目	又は科目 (養護又は教職に関する科目)	備考
養護教諭1種	ア: 本学で免許取得する際の必要単位数	27単位	36単位	0単位	教職に関する科目の余剰6単位と養護に関する科目の余剰8単位の「計14単位」を又は科目として自動的に算入。
	イ: 免許法上の必要単位数	21単位	28単位	-	
	ウ: 単位数の差 (ア-イ)	6単位	8単位	14単位	

#### (4) その他の必修科目

※「免許教科ごとに」単位修得する必要はない。複数教科の免許を取得する場合であっても、共通である。

##### 1) 「日本国憲法」(2単位)

全学共通科目：「憲法」(科目コード：040001) 必修。2015年度は春学期に2コマ、秋学期に1コマ開講される。

ただし、法学部生は学科科目の「憲法(基本的人権)」(科目コード：330140) および「憲法(統治機構)」(科目コード：330160) 必修。

##### 2) 「体育」(2単位)

「ウエルネスと身体」(科目コード：GSF10100) 必修。

##### 3) 外国語コミュニケーション(2単位)

卒業要件とされている語学科目を単位修得すること。卒業要件を満たせば、免許取得に必要な2単位は自動的に満たすことができる。なお、卒業要件の単位数は各学科によって異なるので、必ず「履修要覧 対象：14年次生/13年次生以前」を確認すること。

##### 4) 情報機器の操作(2単位)

下表から2単位必修。(課程科目，全学共通科目)

下表※印の科目は教職課程履修申込者(2年次以上)対象。履修方法は後日Loyola課程センター掲示板に掲示。

科目コード	授業科目	開講期	担当者名
629500	情報リテラシー※	春 (集中)	川端 亮, *坂本 明子
003310	情報リテラシー(一般)	春	藤井 麻美子
003310	情報リテラシー(一般)	春	久森 紀之
003310	情報リテラシー(一般)	春	宮本 裕一郎
003310	情報リテラシー(一般)	春	山中 高夫
003310	情報リテラシー(一般)	春	水谷 由宏
003310	情報リテラシー(一般)	春	澁谷 智治
003310	情報リテラシー(一般)	春	萬代 雅希
003310	情報リテラシー(一般)	春	武藤 康彦
003310	情報リテラシー(一般)	秋	水谷 由宏
003310	情報リテラシー(一般)	秋	小川 将克
003310	情報リテラシー(一般)	休講	
003310	情報リテラシー(一般)	休講	
003310	情報リテラシー(一般)	休講	
003310	情報リテラシー(一般)	休講	
003378	情報リテラシー(情報検索)	春	田村 恭久
003378	情報リテラシー(情報検索)	秋	田村 恭久
003330	情報リテラシー(統計処理)	春	加藤 剛
003330	情報リテラシー(統計処理)	秋	野村 一郎
003340	情報リテラシー(データの収集・分析・利用)	春	伊藤 潔
003340	情報リテラシー(データの収集・分析・利用)	秋	川端 亮
003350	情報リテラシー(一般・英語)	秋	ゴンサルベス タッド
003350	情報リテラシー(一般・英語)	秋	荒井 隆行
099403	情報リテラシー(情報学)	春	川端 亮
099403	情報リテラシー(情報学)	春	宮本 裕一郎

## 3. 開講科目一覧

## (1) 教職に関する科目

科目コード	ナンバリング	授業科目	単位	開講期	担当名	年次	開講学部・学科	備考
620900	TEC100	教育原理Ⅰ	2	秋	湯川嘉津美	1～3	課程	[150名]
620900	TEC100	教育原理Ⅰ	2	秋	*鈴木 宏	1～3	課程	[150名]
620900	TEC100	教育原理Ⅰ	2	春	*杉村 美佳	1～3	課程	[150名]
620920	TEC101	学校教育社会学	2	秋	酒井 朗	1～3	課程	旧「教育原理Ⅱ」、「比較教育社会学」と同一科目
620920	TEC101	学校教育社会学	2	春	杉村 美紀	2・3	課程	旧「教育原理Ⅱ」、「比較教育社会学」と同一科目
620920	TEC101	学校教育社会学	2	春	*谷田川ルミ	1～3	課程	旧「教育原理Ⅱ」、「比較教育社会学」と同一科目
620970	TEC102	教職概論	2	春	*西澤 善明	1～3	課程	
620970	TEC102	教職概論	2	秋	*西澤 善明	2・3	課程	
620970	TEC102	教職概論	2	秋	*鳥越 政晴	1～3	課程	
629253	TEC200	教育方法学	2	春	*芝崎 順司	2・3	課程	[80名] 旧「教育方法」と同一科目
629253	TEC200	教育方法学	2	春	奈須 正裕	2・3	課程	旧「教育方法」と同一科目
629253	TEC200	教育方法学	2	秋	奈須 正裕	1～3	課程	旧「教育方法」と同一科目
620981	TEC201	教育課程論	2	春	澤田 稔	2・3	課程	旧「教育課程の研究」と同一科目
620981	TEC201	教育課程論	2	春	澤田 稔	2・3	課程	旧「教育課程の研究」と同一科目
620981	TEC201	教育課程論	2	秋	澤田 稔	1～3	課程	旧「教育課程の研究」と同一科目
629304	TEC202	特別活動論	2	春	*新富 康央	2・3	課程	08年次生以降用
629304	TEC202	特別活動論	2	秋	*新富 康央	1～3	課程	08年次生以降用
629304	TEC202	特別活動論	2	春	*上岡 学	2・3	課程	08年次生以降用
620109	TEC402	教育実習Ⅰ(国語)	1	春(集中)	澤田 稔	4	課程	教育実習事前事後指導, 注1・注2・注3
620109	TEC402	教育実習Ⅰ(英語・外国語学部対象)	1	春(集中)	澤田 稔	4	課程	教育実習事前事後指導, 注1・注2・注3
620109	TEC402	教育実習Ⅰ(英語・外国語学部以外)	1	春(集中)	澤田 稔	4	課程	教育実習事前事後指導, 注1・注2・注3
620109	TEC402	教育実習Ⅰ(社会・公民・宗教)	1	春(集中)	澤田 稔	4	課程	教育実習事前事後指導, 注1・注2・注3
620109	TEC402	教育実習Ⅰ(福祉)	1	春(集中)	澤田 稔	4	課程	教育実習事前事後指導, 注1・注2・注3
620109	TEC402	教育実習Ⅰ(地理歴史)	1	春(集中)	澤田 稔	4	課程	教育実習事前事後指導, 注1・注2・注3
620109	TEC402	教育実習Ⅰ(数学・情報)	1	春(集中)	澤田 稔	4	課程	教育実習事前事後指導, 注1・注2・注3
620109	TEC402	教育実習Ⅰ(理科)	1	春(集中)	澤田 稔	4	課程	教育実習事前事後指導, 注1・注2・注3
620109	TEC402	教育実習Ⅰ(全教科)	1	秋(集中)	澤田 稔	4	課程	教育実習事前事後指導, 注1・注2・注3
620154	TEC403	教育実習Ⅱ	2	春(集中)	澤田 稔	4	課程	中学・高校用実習, 注2・注3
620154	TEC403	教育実習Ⅱ	2	秋(集中)	澤田 稔	4	課程	中学・高校用実習, 注2・注3
620160	TEC404	教育実習Ⅲ	2	春(集中)	澤田 稔	4	課程	中学用実習, 注2・注3
620160	TEC404	教育実習Ⅲ	2	秋(集中)	澤田 稔	4	課程	中学用実習, 注2・注3
620141	TEC405	養護実習Ⅰ	1	春(集中)	西山 悦子 他	4	課程	注1・注2・注3
620141	TEC405	養護実習Ⅰ	1	秋(集中)	西山 悦子 他	4	課程	注1・注2・注3
620142	TEC406	養護実習Ⅱ	2	春(集中)	西山 悦子 他	4	課程	注2・注3
620142	TEC406	養護実習Ⅱ	2	秋(集中)	西山 悦子 他	4	課程	注2・注3
620143	TEC407	養護実習Ⅲ	2	春(集中)	西山 悦子 他	4	課程	注2・注3
620143	TEC407	養護実習Ⅲ	2	秋(集中)	西山 悦子 他	4	課程	注2・注3
620170	TEC400	教職実践演習(中高教諭・Aクラス)	2	秋	澤田 稔	4	課程	[40名] 注6
620170	TEC400	教職実践演習(中高教諭・Bクラス)	2	秋	澤田 稔	4	課程	[40名] 注6
620170	TEC400	教職実践演習(中高教諭・Cクラス)	2	秋	澤田 稔	4	課程	[40名] 注6
620170	TEC400	教職実践演習(中高教諭・Dクラス)	2	秋	澤田 稔	4	課程	[40名] 注6
620170	TEC400	教職実践演習(中高教諭・Eクラス)	2	秋	*西澤 善明	4	課程	[40名] 注6
620170	TEC400	教職実践演習(中高教諭・Fクラス)	2	秋	澤田 稔	4	課程	[40名] 注6
620180	TEC401	教職実践演習(養護教諭)	2	秋(前半)	西山 悦子 他	4	課程	注7, 連続コマで開講, 秋学期前半
629105	TEC203	道德教育の理論と実践	2	春	澤田 稔	2～4	課程	中学必修, 旧「道德教育の研究」と同一科目
629105	TEC203	道德教育の理論と実践	2	秋	澤田 稔	2～4	課程	中学必修, 旧「道德教育の研究」と同一科目
629105	TEC203	道德教育の理論と実践	2	秋	*神門しのぶ	2～4	課程	[150名] 中学必修 旧「道德教育の研究」と同一科目
620221	TEM200	社会科・地歴科教育法Ⅰ	2	秋	*田島 正城	1～3	課程	中学・高校用 注4
620233	TEM201	社会科・地歴科教育法Ⅱ	2	春	*猪瀬 武則	1～3	課程	中学・高校用 注4
620211	TEM202	社会科・公民科教育法Ⅰ	2	秋	*新井 明	2・3	課程	中学用・高校用
620263	TEM203	社会科・公民科教育法Ⅱ	2	秋	*小原 孝久	2・3	課程	中学用・高校用
620536	TEM204	数学科教育法Ⅰ	2	春	*筱田 健一	2～4	課程	中学用・高校用
620565	TEM205	数学科教育法Ⅱ	2	秋	都築 正男	2～4	課程	中学用・高校用
620575	TEM206	数学科教育法Ⅲ	2	春	*加藤 昌英	2～4	課程	中学用・高校用
620576	TEM207	数学科教育法Ⅳ	2	秋	平田 均	2～4	課程	中学用
620409	TEM208	理科教育法Ⅰ	2	春	コーディネータ 桑原 英樹	2・3	課程	中学用・高校用
620452	TEM209	理科教育法Ⅱ	2	秋	コーディネータ 大井 隆夫	2・3	課程	中学用・高校用
620462	TEM210	理科教育法Ⅲ	2	春(集中)	コーディネータ 安増 茂樹	1～3	課程	[夏期集中] 中学用・高校用
620463	TEM211	理科教育法Ⅳ	2	春(集中)	コーディネータ 安増 茂樹	1～3	課程	[夏期集中] 中学用・高校用
620802	TEM212	商業科教育法Ⅰ	2	春	*望月 厚志	2・3	課程	隔年開講 高校用
620851	TEM213	商業科教育法Ⅱ	2	秋	*望月 厚志	2・3	課程	隔年開講 高校用
620505	TEM214	工業科教育法Ⅰ	2	春	*佐藤 美洋	3	課程	隔年開講 高校用
620510	TEM215	工業科教育法Ⅱ	2	秋	*佐藤 美洋	3	課程	隔年開講 高校用
620601	TEM216	情報科教育法Ⅰ	2	春	*國府方久史	2～4	課程	[19名] 高校用
620602	TEM217	情報科教育法Ⅱ	2	秋	*國府方久史	2～4	課程	[19名] 高校用

科目コード	ナンバリング	授業科目	単位	開講期	担当名	年次	開講学部・学科	備考
629400	TEC103	教育心理学	2	春	* 一前 春子	1~4	課程	[150名] 注8
629400	TEC103	教育心理学	2	春	廣瀬 英子	1~4	課程	[110名] 注8
629400	TEC103	教育心理学	2	秋	荻野美佐子	1~4	課程	[150名] 注8
629400	TEC103	教育心理学	2	春	* 小林 能成	1~4	課程	[200名] 注8
629411	TEC104	教育相談	2	春	* 卯月 研次	1~4	課程	注8 旧「学校カウンセリングⅠ(教育相談)」と同一科目
629411	TEC104	教育相談	2	秋	* 黒沢 幸子	1~4	課程	[80名] 注8 旧「学校カウンセリングⅠ(教育相談)」と同一科目
629411	TEC104	教育相談	2	秋	* 浅原 知恵	1~4	課程	[120名] 注8 旧「学校カウンセリングⅠ(教育相談)」と同一科目
629411	TEC104	教育相談	2	秋	* 稲垣 智則	1~4	課程	注8 旧「学校カウンセリングⅠ(教育相談)」と同一科目
629421	TEC105	生徒指導と進路指導	2	春	* 榎本 和生	1~4	課程	[100名] 注8 旧「学校カウンセリングⅡ(生徒指導と進路指導)」と同一科目
629421	TEC105	生徒指導と進路指導	2	春	* 有村 久春	1~4	課程	注8 旧「学校カウンセリングⅡ(生徒指導と進路指導)」と同一科目
629421	TEC105	生徒指導と進路指導	2	秋	* 有村 久春	1~4	課程	注8 旧「学校カウンセリングⅡ(生徒指導と進路指導)」と同一科目
629421	TEC105	生徒指導と進路指導	2	春	* 末廣 啓子	1~4	課程	[100名] 注8 旧「学校カウンセリングⅡ(生徒指導と進路指導)」と同一科目
629422	TEC106	生徒指導	2	秋	* 上岡 学		課程	養護教諭免許取得者のみ対象 注10
187519	TEM301	国語科教育法Ⅰ	2	春	* 佐野 摩美	3	国文学科	中学用・高校用
187520	TEM302	国語科教育法Ⅱ	2	秋	* 稲井 達也	3	国文学科	中学用・高校用 注5
187521	TEM303	国語科教育法Ⅲ	2	秋	* 上野美穂子	3・4	国文学科	中学用
209111	TEM201	(英文)英語科教育法Ⅰ	2	春	池田 真	2・3	英文学科	中学用・高校用 注5
209112	TEM202	(英文)英語科教育法Ⅱ	2	秋	逸見ジャンタル	2・3	英文学科	中学用・高校用 注5
209113	TEM301	(英文)英語科教育法Ⅲ	2	春	池田 真	2・3	英文学科	中学用 注5
209114	TEM302	(英文)英語科教育法Ⅳ	2	秋	* 笹島 茂	2・3	英文学科	中学用 注5
501259	FEE201	(英語)英語科教育法A	2	秋	渡部 良典	2~4	英語学科	中学用・高校用 注5 旧「英語科教育法Ⅰ」と同一科目
501260	FEE202	(英語)英語科教育法B	2	春	* 荒井 貴和	2~4	英語学科	中学用・高校用 注5 旧「英語科教育法Ⅱ」と同一科目
501261	FEE203	(英語) Methods in Teaching English C	2	春	* 小林 真記	2~4	英語学科	[36名] 中学用 注5 旧「英語科教育法Ⅲ」と同一科目
501349	FEE204	(英語) Methods in Teaching English D	2	秋	MACINTYRE Robert	2~4	英語学科	[40名] 中学用 注5 旧「英語科教育法Ⅳ」と同一科目
501263	FEE302	(英語) Methods in Teaching English E	4	秋	吉田 研作	3・4	英語学科	中学用・高校用 注5 旧「英語科教育法」と同一科目
622703	TEM218	(英文・英語以外)英語科教育法Ⅰ	2	春	藤田 保	2~4	課程	中学用・高校用 注5 注9
622704	TEM219	(英文・英語以外)英語科教育法Ⅱ	2	秋	藤田 保	2~4	課程	中学用・高校用 注5 注9
622705	TEM220	(英文・英語以外)英語科教育法Ⅲ	2	春	* 清水 公男	2~4	課程	中学用・高校用 注5 注9
622706	TEM221	(英文・英語以外)英語科教育法Ⅳ	2	秋	* 田嶋 英治	2~4	課程	中学用・高校用 注5 注9
226063	TEM321	(独文)ドイツ語学研究Ⅱa (ドイツ語科教育法Ⅰa)	2	春	高橋 亮介	2~4	ドイツ文学科	合併科目 中学用・高校用
226064	TEM322	(独文)ドイツ語学研究Ⅱb (ドイツ語科教育法Ⅰb)	2	秋	高橋 亮介	2~4	ドイツ文学科	合併科目 中学用・高校用
226065	TEM323	(独文)ドイツ語学研究Ⅱc (ドイツ語科教育法Ⅱ)	2	春	LIPSKY Angela	2~4	ドイツ文学科	合併科目 中学用
538912	FDE201	ドイツ語科教育法A-1	2	春	高橋 亮介	2~4	ドイツ語学科	合併科目 中学用・高校用 旧「ドイツ語科教育法Ⅰ-1」と同一科目
538913	FDE202	ドイツ語科教育法A-2	2	秋	高橋 亮介	2~4	ドイツ語学科	合併科目 中学用・高校用 旧「ドイツ語科教育法Ⅰ-2」と同一科目
538914	FDE211	ドイツ語科教育法B	2	春	LIPSKY Angela	2~4	ドイツ語学科	合併科目 中学用 旧「ドイツ語科教育法Ⅱ」と同一科目
547342	FFE202	フランス語科教育法A	2	秋	* 室井幾世子	2~4	フランス語学科	中学用 旧「フランス語科教育法Ⅲ」と同一科目
547343	FFE301	フランス語科教育法B	2	春	原田 早苗	3・4	フランス語学科	中学用・高校用 旧「演習1(フランス語科教育法Ⅰ)」と同一科目
547345	FFE302	フランス語科教育法C	2	秋	原田 早苗	3・4	フランス語学科	中学用・高校用 旧「演習2(フランス語科教育法Ⅱ)」と同一科目
554121	FHE301	イスパニア語科教育法A	2	春	* 大森 洋子	3・4	イスパニア語学科	高校用 旧「イスパニア語科教育法Ⅰ」と同一科目
554122	FHE302	イスパニア語科教育法B	2	秋	* 大森 洋子	3・4	イスパニア語学科	高校用 旧「イスパニア語科教育法Ⅱ」と同一科目
576156	FRE201	ロシア語科教育法A	2	春	秋山 真一	2~4	ロシア語学科	高校用 旧「ロシア語科教育法Ⅰ」と同一科目
576157	FRE202	ロシア語科教育法B	2	秋	秋山 真一	2~4	ロシア語学科	高校用 旧「ロシア語科教育法Ⅱ」と同一科目
586006	FPE201	ポルトガル語科教育法A	2	春	市之瀬 敦	2~4	ポルトガル語学科	高校用 旧「ポルトガル語科教育法Ⅰ」と同一科目
586007	FPE202	ポルトガル語科教育法B	2	秋	* 拝野寿美子	2~4	ポルトガル語学科	高校用 旧「ポルトガル語科教育法Ⅱ」と同一科目

科目コード	ナンバリング	授業科目	単位	開講期	担当名	年次	開講学部・学科	備考
973001	TEM260	宗教科教育法Ⅰ	2	休講	山岡 三治	2～4	神学部	隔年開講 中学用・高校用
973104	TEM261	宗教科教育法Ⅱ	2	休講	武田なほみ	2～4	神学部	隔年開講 中学用・高校用
973201	TEM262	宗教科教育法Ⅲ	2	春	山岡 三治	2～4	神学部	隔年開講 中学用
973202	TEM263	宗教科教育法Ⅳ	2	秋	武田なほみ	2～4	神学部	隔年開講 中学用・高校用
299501	FS0305	福祉科教育法Ⅰ	2	春	* 田村 真広	2・3	社会福祉学科	高校用
299502	FS0306	福祉科教育法Ⅱ	2	秋	* 田村 真広	2・3	社会福祉学科	高校用

注1. 教育実習，養護実習を行う場合は，それぞれ教育実習Ⅰ，養護実習Ⅰ（いずれも事前事後指導）を必ず履修し，所定の授業にすべて出席すること。

注2. 教育実習，養護実習は，次のとおり履修すること。

中学校免許・高等学校免許両方取得	教育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを履修すること。
中学校免許のみ取得	教育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを履修すること。
高等学校免許のみ取得	教育実習Ⅰ・Ⅱを履修すること。
養護教諭免許取得	養護実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを履修すること。

但し，高等学校免許のみ取得希望であっても，3週間以上の実習を行う予定の者は，「教育実習Ⅲ」の履修登録を行うこと。また，養護実習は4週間の実施となるが，養護実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを履修登録すること。

注3. 「教育実習Ⅰ」「教育実習Ⅱ」「教育実習Ⅲ」は，教育実習が7月までに終了する場合は春学期，8月以降に終了する場合は秋学期に履修登録すること。「教育実習Ⅰ」（春学期）は実習教科別のクラスになっているので，実習教科に対応するクラスに登録すること。但し，春学期の学籍状態が留学・休学の場合，春学期に教育実習を行うことはできないので，秋学期に教育実習を実施し，履修登録すること。

注4. 当科目は，教職課程履修者のみを受講対象者とする。

注5. 英文学科，英語学科の学生は自学科開講の「英語科教育法」を履修すること。

英文学科，英語学科以外の学生は課程センター開講の「英語科教育法」を履修すること。10年次生以前ですでに英文学科または英語学科開講の「英語科教育法」を修得した学生も，2011年度以降は未履修の科目について課程センター開講の「英語科教育法」を履修すること。なお，この履修方法により卒業までに必要な科目を修得できない場合は，課程センターに相談すること。

英文学科，課程センター開講の「英語科教育法」は，原則としてⅠ，ⅡをⅢ，Ⅳよりも先に修得すること。

注6. 2013年度より開講。当該科目の履修条件等については，p.24～を参照すること。

注7. 2014年度より開講。当該科目の履修条件等については，p.24～を参照すること。

注8. 2011年度以前に心理学科開講の「教育心理学」，「学校カウンセリングⅠ（教育相談）」，「学校カウンセリングⅡ（生徒指導と進路指導）」と同内容であり，重複履修不可。2012年度より，科目コード「620000番台」の課程科目に移管しているため，特に，国際教養学部生は確認しておくこと。

注9. 2011年次生以降で，自学科で定められた教科以外に他教科として「英語」の取得を希望する学生が，課程センター開講の英語科教育法（62番台）を履修する際，プレイスメントテスト又は，TEAPの結果によって履修可能かどうか判定する。手続き等詳細は課程センターに確認すること。

注10. 看護学科：2年次生以上の学生で，2014年度までに，「生徒指導と進路指導」（旧学校カウンセリングⅡ）を単位修得していない学生は2015年度より開講する当該科目を履修すること。

#### 【ナンバリングについて】

開講科目一覧に記載された課程科目（科目コード 620000 番台）のナンバリングは下記の分野等を示すものである。また，各学科科目として開講している教科教育法のナンバリングについては，『履修要覧 対象：14・15年次生/13年次生以前』の該当学科を参照すること。

分野名（アルファベット）	分野名（英語）	分野名（日本語）
TEC	TEACHING	教職：教職に関する科目
TEM	TEACHING METHODS	教職：教科教育法

(2) 教科に関する科目，(3) 教科（養護）又は教職に関する科目は，上智大学ホームページ：「教職課程履修」のページにPDFで掲載しているので各自ダウンロードして使用すること。

<http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/teaching/kyoushoku>

#### (4) その他の必修科目（施行規則66条の6に定める科目）

科目コード	ナンバリング	授業科目	単位	開講期	担当名	年次	開講学部・学科	備考
629500	TEC107	情報リテラシー	2	春（集中）	川端 亮 * 坂木 明子	2～	課程センター	

## 4. 教職課程履修

### (1) 教職課程科目の履修

#### 1) 教職課程を履修するには

教職課程を履修するには、教職課程履修申込手続および教職課程履修費の納入を行うとともに、他の科目と同様に履修登録期間に履修登録をしなければならない。

#### 2) 教職課程に関わる履修登録上の注意

- ①教職課程に関わる科目の単位数は、卒業要件に関わらず年間最高履修限度の単位数に算入される。
- ②原則として記載の履修年次に従って履修すること。
- ③介護等体験は科目ではないため履修登録は不要。介護等体験の手続は「5. 介護等体験」を参照のこと。

#### 3) 超過履修について

**但し、3年次生以上（総合人間科学部看護学科生および理工学部生は2年次生以上）で履修登録をする前の学期までに教職課程履修申込をしていれば、1学期あたり6単位、年間10単位まで超過履修することができる。手続きは課程センターで行うこと。春学期と秋学期の履修登録期間に合わせて申請受付をしているので、手続き期間など詳細についてはLoyolaの課程センター掲示板で確認すること。**

#### 4) その他の注意

- ①教職課程に関わる科目が卒業単位数に算入されるか否かは各学科の卒業要件による。なお、教育実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲはいずれの学科も卒業単位数に算入されない。介護等体験は単位修得とはならない。
- ②複数の教科を取得する場合、「教職に関する科目」、「その他の必修科目」の修得単位数は、それぞれの教科の単位数として算入することができる。但し、「教科教育法」は、取得する免許状の教科ごとに修得する必要がある。

### (2) 教職課程新規履修者説明会およびガイダンス

- ◆1年次生…入学後の4月に開催される「概要説明会」に参加するか、9月に開催される「ガイダンス」に参加すること。  
(両方参加した方が望ましい) なお、9月ガイダンス時に教職課程履修申込用紙を配布する。(9月・10月に教職課程履修申込を行うこと)
- ◆2年次生以上在学学生…2015年3月末のガイダンスに参加し、4月に教職課程履修申込を行うこと。

対象学科・年次・日時・場所等は以下のとおり。

(全学部学科) 2年次以上ガイダンス	2015年3月27日 (金)	16:00~17:30	3-521教室
(看護学科生のみ) 1年次概要説明会	2015年4月 7日 (火)	13:00~14:00	12-201教室
(理工学部生のみ) 1年次概要説明会	2015年4月 7日 (火)	15:30~17:00	12-102教室
(看護・理工以外) 1年次概要説明会	2015年4月 9日 (木)	14:00~15:30	3-521教室
(全学部学科) 1年次ガイダンス	2015年9月18日 (金)	15:00~16:30	3-521教室

免許状取得のための要件は「教育職員免許状取得の所要資格」(p.8)のとおりであるが、近年、修得しなければならない単位数が増加している。また、留学する場合は短期間に必要な科目を履修しなければならない。さらに、教育実習参加資格、免許取得要件を満たすためには、1年次から計画的に履修することが望まれる。そこで、「教職に関する科目」あるいは「その他の必修科目」で1年次で履修できる科目はなるべく1年次のうちに履修しておくこと。

例) 教育原理Ⅰ, 学校教育社会学, 教職概論, 教育心理学, 教育相談, 生徒指導と進路指導, 生徒指導(看護学科生のみ対象), 教科教育法(一部の教科を除く), 憲法, 「教科に関する科目」のうち全学共通科目および学科科目の1年次配当科目

なお、教職課程履修申込を行う前に修得した単位についても、教員免許取得に必要な単位として認められる。

### (3) 教職課程履修申込・履修費納入

教職課程の授業科目を履修するためには、教職課程履修申込・履修費納入が必要である。

申込日程：2015年4月13日（月）～24日（金）（2年次生以上新規履修者対象のみ）

2015年9月24日（木）～10月30日（金）（1年次生および2年次生以上の新規履修者）

履修費：一律15,000円

\*教職課程履修費は一度納入すれば、本学での学籍が継続している限り有効である。

\*いったん納入した教職課程履修費は、いかなる理由があっても返金しないので注意すること。

申込・納入方法：前述の教職課程新規履修者ガイダンスで配布される申込書に必要事項を記入の上、教職課程履修費の証紙（2号館1階学事センター証紙販売機にて購入）を貼付して課程センター（2号館1階）に提出する。

### (4) 「教職実践演習」（4年次秋学期開講）の履修および「履修カルテ」について

平成20年11月の教育職員免許法施行細則の改正により、平成22年度（2010年度）入学者から、教員免許取得に必要な科目として「教育実践演習」（2単位）が導入された。履修時期は、「すべての科目を履修済み、あるいは履修見込みの時期（通常は4年次の後期）に設定することが適当」とされ、本学でも、これまでの「総合演習」を廃止し、10年次生が4年次生になる2013年度の秋学期より、「教職実践演習」を開講する。

この「教職実践演習」は、教職課程の他の授業科目の履修や教職課程外での様々な活動を通じて、学生が身に付けた資質能力が、教員として最小限必要な資質能力として有機的に統合され、形成されたかについて、大学が自らの養成する教員像や到達目標に照らして最終的に確認するものであり、いわば全学年を通じた「学びの軌跡の集大成」として位置付けられている。

#### 1) 「教職実践演習」の履修について

①履修条件（以下のいずれかに該当していること）

- ・09年次生以前で教育実習を既に終えているが、総合演習（2012年度まで開講）の単位を修得していない学生。
- ・10年次生以降で教育実習を既に終えているが、当該科目を単位修得していない学生。
- ・2014年度春学期あるいは秋学期に教育（養護）実習を行う4年次生以上の学生。（科目等履修生含む）

※原則として教育実習実施年度に教職実践演習を履修する。

②クラスについて

- ・2014年度はAクラス～Fクラスまでの計6クラス開講する。
- ・定員はいずれも40名。（p.20参照）

#### 2) 「履修カルテ」について

「教職実践演習」の実施に際して、学生による、それまでの学びの軌跡を示す「履修カルテ」を作成することが求められている。この履修カルテは、「教職実践演習」における指導のための資料となる。従って、4年次秋学期の教職実践演習の授業開始前までに履修カルテを作成しておかなければならない。

教職課程を履修する学生は、Loyola内の「教職履修カルテ」にて必要項目を入力すること。入力方法等については、以下を参照のこと。ただし、科目等履修生はLoyola内の「教職履修カルテ」に対応していないため、Loyola課程センター掲示板に掲示しているExcel版のカルテを各自ダウンロードして作成すること。

##### 【操作方法】

- ① 「Loyola」を起動して、「カリキュラム履修関係」をクリックする。
- ② 「教職履修カルテ」をクリックする。
- ③ 修得状況を確認する履修カルテを選択して、「表示」ボタンをクリックする。
- ④ 「教職関連科目修得状況確認」画面を表示する。
- ⑤ 入力したい項目にカーソルを合わせて、必要事項を記入する。終了後は、必ず、「保存」ボタンをクリックする。「保存」ボタンをクリックしないと、入力した情報は保存されない。

##### 【補足事項】

- ① カルテに必要な事項を入力する時期は6月以降に行うこと。（4・5月に入力した場合、入力した情報が保存されない場合がある）
- ② Loyolaの成績公開期間外は、表示されない。
- ③ 「教科に関する科目」及びその他の必修科目（憲法等）については、入力不要である。
- ④ 自学科で取得できない「教科」を履修している場合は、該当する「〇〇科教育法」欄に記載する。
- ⑤ 同じ授業が複数のカルテに該当する場合は、1つのカルテで振り返りを行うと、すべてのカルテに反映される。2重登録する必要はない。

なお、入力するには教職課程の履修申込が必要となる。

## (5) 留学（交換留学・一般留学）する学生へ

教員免許状の取得は、卒業に必要な単位を修得する以外に、「教職に関する科目」の履修、介護等体験、教育実習などが必要となる。留学することによって、これらの手続および実施についてあらかじめ綿密な計画を立てておく必要がある。

留学中に修得した単位（本学の卒業要件として換算・認定された科目のみ）が「教科に関する科目」或いは「66条の6」の科目として免許状取得に必要な単位として認められるかどうかについては必ず課程センターに確認すること。教職課程に必要な単位として認定を希望する学生は、帰国後3ヶ月以内に課程センターへ申し出て所定の手続を行い、認定可能な単位数等詳細を課程センターにて確認すること。

ただし、留学して4年間で卒業する場合は、かなりの覚悟と努力が必要となる。留学する場合の注意点を列挙するので、熟読の上、各自で履修計画を立て、不明な点は課程センターで確認すること。

なお、留学の時期・期間により介護等体験や教育実習の実施タイミングが大きく変わってくることがあるので、必ず留学前に課程センター窓口にて手続等に関する指導を受けること。（「留学・休学者個人票」を用いて指導します。）

### ①代理人による手続

次の手続は代理人でも可能なので、本人が手続できない場合は代理人に「委任状」を預けて手続を行うこと。

手続	時期
介護等体験申込 (p.28)	1月中旬～下旬
教育（養護）実習費等納入 (p.33)	4月上旬～中旬

### ②介護等体験の実施 (p.27～)

介護等体験は年度の8月から3月の期間に実施されるので、その間に留学期間を含む場合は、次の年度に実施することになる。3年次秋学期から4年次春学期にかけて留学する場合、帰国時期を前もって決めておくこと。帰国時期により、第1回・第2回の事前指導に出席できないと介護等体験を実施できないことになるので注意が必要である。

### ③教育養護実習参加資格 (p.29)

3年次秋学期から留学する学生で4年次に教育実習を実施する場合は、教育実習参加資格を3年次春学期までに満たしておくこと。

### ④教育実習Ⅰ（教育実習事前事後指導）(p.31)

帰国日の関係で、教育実習実施年度に教育実習Ⅰ（教育実習事前指導）を受講することができない場合は、教育実習実施の前年度（3年次）に受講しておくこと。

### ⑤教育実習Ⅱ・Ⅲ (p.29～) ※実際の教育実習

教育実習受入の依頼をする際、実施時期が帰国後になるように相談すること。あるいは帰国後に実施できる実習校を探すこと。もし帰国後に実施できる実習校が見つからない場合は、教育実習の実施を次の年度以降に行うことになる。

## (6) 休学する学生へ

休学すると、介護等体験、教育実習などの手続、実施を標準的な時期に行うことができない場合があるので、あらかじめ課程センターで履修指導を受けること。（「留学・休学者個人票」を用いて指導します。）

## (7) 編入学生および本学入学前に他大学（短期大学を含む）に在籍していた学生へ

教職課程の履修を始める前に、必ず課程センターで履修指導を受けること。教員免許状取得に必要な単位を、他大学において修得した学生は、その大学にて「学力に関する証明書」の交付を受け、課程センター窓口へ提出し、履修指導を受けること。また、2010年度より、本学の卒業単位として換算・認定された科目のうち、「教科に関する科目」、「66条の6の科目」は免許状取得に必要な単位として認められるようになった。単位認定を希望する学生は、課程センターで所定の手続きを行い、認定可能な単位数等詳細を確認すること。

特に、編入学生や他大学出身者の方は、履修指導トラブルを避けるためにも、本学への入学が決まり、教職課程を履修する場合は必ず履修指導を受けるようにしてください。

## (8) 国際教養学部の学生へ

国際教養学部に所属する学部生が履修する「科目コード620000番台」の教職課程科目に限り、単位従量制を適用し、授業料の請求は行わないことになっているため、これらの科目は卒業に必要な単位に算入することはできない。この措置は、当該学部生が教職免許状を取得申請するか否かにかかわらず、履修登録の時点で適用する。

また、2012年度よりこれまで心理学科で開講していた「教育心理学」（旧科目コード：158006）、「学校カウンセリングⅠ（教育相談）」（旧科目コード：158510）、「学校カウンセリングⅡ（生徒指導と進路指導）」（旧科目コード：158512）の3科目が課程科目（620000番台）に移管された。これにより、当該3科目の授業料請求は行わないが、卒業に必要な単位に参



入されなくなるので確認しておくこと。ただし、2011年度までに修得している単位については卒業に必要な単位に参入される。

※2014年度より、「学校カウンセリングⅠ（教育相談）」は「教育相談」、「学校カウンセリングⅡ（生徒指導と進路指導）」は「生徒指導と進路指導」に科目名変更された。

## (9) 秋学期入学の学生へ

### ①教職課程の行事

教職課程は4月から3月の年度に基づいて組まれているので、秋学期に入学した学生は、各種ガイダンスへの参加、介護等体験、教育実習の参加時期について注意すること。

行 事	実 施 時 期
教職課程新規履修者ガイダンス	1年次春学期（3月下旬）または2年次秋学期（9月下旬）
教育実習準備ガイダンス	3年次春学期から4年次秋学期に実施する場合は2年次の秋学期（1月中旬～下旬） 4年次春学期に実施する場合は3年次の秋学期（1月中旬～下旬）
介護等体験ガイダンス	2年次秋学期（1月中旬）
介護等体験	3年次春学期から4年次秋学期
教育実習	4年次（国際教養学科の秋入学者は3年次春学期も可）

### ②教育実習参加資格

教育実習に参加する「前の学期」までに教育実習参加資格を満たしておくこと。

### ③教員免許状

教員免許状の申請は、3月に卒業する場合は4年次春学期（7月上旬）の教員免許状一括申請ガイダンスに出席し申し込むことができる。9月に卒業する場合は、卒業後に各自で都道府県教育委員会に個人申請すること。

## (10) 自学科で取得できる教科以外の免許を取得する場合（他学科聴講）

p.17（2）－2『自学科で取得できない教科の「教科に関する科目」の履修』を参照のこと。

## (11) 介護等体験・教育実習に参加する学生へ

### ①個人情報の取り扱いについて

介護等体験、教育実習では、体験・実習先の生徒や施設利用者の氏名など個人に関する情報を見聞きすることがあるが、これらの情報を決して外部に漏らすことがないように十分注意すること。特に教育実習において、生徒の氏名、写真、成績などの取り扱いに関して自分で判断せず、必ず実習先の指導教員の指示に従うこと。

### ②セクシュアル・ハラスメントについて

体験・実習先で発生したセクシュアル・ハラスメントが報告されている。未然に防ぐためにも介護等体験・教育実習の前に、セクシュアル・ハラスメントの内容、防止方法、被害に遭った場合の対応等について本学ホームページ（<http://www.sophia.ac.jp/>）等で確認しておくこと。

## (12) 卒業までに免許状取得要件を満たせなかった場合

卒業後、本学の科目等履修生（本学大学院に在籍していても科目等履修生になることができる）として、あるいは他大学の通信教育等で不足する単位を修得すれば免許状を取得することができる。

## (13) 課程センターからのお知らせ

教職課程に関するお知らせは、すべてLoyola上の課程センター掲示板で行う。お知らせを見なかったために生じた不利益は学生本人の責任となるので注意すること。また、2号館1階にある課程センターの掲示板（主にLoyolaでは掲示できないペーパーの学校ボランティア情報が中心）や大学公式ホームページ（<http://www.sophia.ac.jp/>）の教職課程のページで各種情報を提供する。

## (14) 各種ガイダンスの「欠席」について

介護等体験準備ガイダンスや教育実習準備ガイダンス、教員免許状一括申請ガイダンスといった各種ガイダンスの出席は、教員免許状を取得するために義務付けており、介護等体験、教育実習、免許状申請その他事務手続を円滑に実施できるように指導をしている。また、予め開催日程を『履修要覧（課程編）』、Loyolaでお知らせしているので、アルバイト、サークル活動、その他の都合等においても、日程を調整して必ず出席すること。止むを得ない事情で欠席せざるを得ない場合は、事前に「欠席届」を提出した上で、別途指導を受けること。期限を過ぎての手続や申請が認められない場合があるので注意すること。欠席届は、p.45に文例を載せているので各自確認すること。

## 5. 介護等体験

### (1) 介護等体験とは

「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」(1998年4月1日施行)により、小学校・中学校教諭免許状を取得するために7日間の介護等体験を行うことが義務づけられた。

#### 1) 対象者

中学校教諭免許状取得を希望する者。ただし、以下の学科（社会福祉学科において「社会福祉実習」を行わない学生を除く）は介護等体験実施が不要となる。

- ・社会福祉学科・・・社会福祉実習を介護等体験に充当しているため。ただし、実習先が発行する証明書は必要となる。
- ・看護学科・・・養護教諭1種免許状を取得する要件になっていないため。証明書も不要。(p.8参照)

#### 2) 対象年次

原則として3年次に行く。但し、履修計画等により3年次に行くのが困難な場合は4年次において実施してもよい。いずれの場合においても、申込後の辞退・変更は一切認められないため、確実に体験ができる年次で行うこと。

#### 3) 体験日数・体験先

東京都内の特別支援学校	2日間	
社会福祉施設	5日間	計7日間

#### 4) 体験期間

その年度の7月～3月の間で受入先学校・施設等が指定する日

### (2) 2015年度介護等体験実施者の手続（申込手続は2015年1月に終了）

#### 1) 介護等体験事前指導

介護等体験を行う年度に、必要な指導を行うので必ず出席すること。

日時・場所：第1回事前指導：2015年6月15日（月） 18：45～20：15 3-521教室
第2回事前指導：2015年6月22日（月） 18：45～20：15 3-521教室
対象：2015年度介護等体験実施者（2015年1月に申込手続を行った者）
内容：第1回事前指導：介護等体験および社会福祉全般に関する講義
第2回事前指導：介護等体験および社会福祉全般に関する講義
※第1回と第2回は別内容なので、両方とも出席すること。この2回の事前指導を受講しないと介護等体験には参加できない。
持参物：「介護等体験マニュアルノート」（4月に教科書売場で販売）、「課程編履修要覧」

#### 2) 介護等体験の実施

各自が、指定された日程に、東京都内の特別支援学校（2日間）と社会福祉施設（5日間）にて介護等体験を行う。事前指導で受けた注意事項等を守り、体験を行うこと。

なお、体験に関する準備（当日の持ち物、体験先の場所、体験内容等）については2回の事前指導後に課程センターで配付する「決定通知書」で事前によく確認しておくこと。

#### 3) 介護等体験証明書

介護等体験先の東京都内の特別支援学校および社会福祉施設において記載事項の内容、押印を確認の上、「介護等体験証明書」を発行してもらう。但し、体験先の機関が直接大学に郵送する場合は、課程センターにて返却する。この証明書は教育職員免許状一括申請時（標準4年次）に必要なため、各自で大切に保管しておくこと。

なお、本証明書は、再発行できないため、紛失した場合は再度体験を行わなければならない場合がある。

#### 4) 介護等体験日誌について

社会福祉施設5日間の介護等体験期間中は、事前指導で使用するテキストの「介護等体験マニュアルノート」のページを記録・日誌として使用し、社会福祉施設での体験終了後、2週間以内（体験先の都合により遅れる場合はなるべく早く）に課程センターに提出すること。「介護等体験マニュアルノート」は4月に教科書販売場で販売しているので、必ず4月中に購入すること。なお、課程センターに提出した介護等体験日誌は、内容を確認後、各学科から返却する。

## 5) 健康診断

介護等体験を行うにあたり、大半の体験先施設から健康診断証明書の提出を求められる。体験開始前に健康診断証明書を提出する必要があるため、保健センターが4月に実施する定期健康診断を必ず受診すること。また、体験先施設によっては、細菌検査結果の提出を求める場合があるので注意すること。また、科目等履修生については、学内で受診できないため、健診を受けられる学外医療機関を紹介するので保健センターまで問い合わせること。

## 6) 介護等体験期間中の授業の欠席について

介護等体験期間中の授業に欠席する場合は、各自で願い書(p.44参照)を作成し、事前に授業担当教員に相談の上、提出すること。

## 7) 介護等体験の取消・日程変更

原則として、介護等体験申込後の辞退・変更は認められない。

なお、自己都合(アルバイト、サークル活動、就職活動、ゼミ合宿、短期留学等)により、辞退した場合は、次年度の申込はできない。

**ただし、1月の介護等体験申込後、年度末(3月31日)までに課程センターに申し込みを取り止めた旨を申し出た場合に限り、「辞退」とはせず、「申し込みの取下げ」として取り扱う。したがって、次年度の申込を行うことができる。**

①やむを得ない事情により辞退する場合は、直ちに課程センターに申し出ること。

②体験直前や体験期間中の辞退は一切認められないが、病気等によるやむを得ない場合は、直ちに体験先と課程センターに連絡をとり、事情を伝えて指示に従うこと。

※上記理由により、介護等体験を申込後に辞退(「申込の取下げ」を除く)した場合、体験費等の返還は行わない。

## (3) 2016年度介護等体験実施予定者の手続

### 1) 介護等体験ガイダンス(社会福祉学科で「社会福祉実習」を行う学生、看護学科生は参加不要)

介護等体験に係る手続等についての説明を行う。実施希望者は、必ず出席すること。

日時・場所：2016年1月14日(木) 18:45~20:15 3-521教室
対象：2016年度介護等体験実施希望者
内容：介護等体験の全般についての説明、体験に係る事務手続等について
配付物：2016年度介護等体験申込書 他

### 2) 介護等体験申込・体験費納入

介護等体験の申込は、体験の前年度に行う。2015年度体験希望者は、必ず申込を行うこと。

手続期間：2016年1月15日(金)~23日(金)
時間：9:30~11:30, 12:30~17:00
場所：課程センター(2号館1階)
手続方法：「介護等体験ガイダンス」(上記1)参照)で配付する「2016年度介護等体験申込書」の必要箇所をすべて記入(鉛筆不可)の上、介護等体験費(2号館1階学事センター内証紙販売機にて購入)を貼付して、課程センターに提出すること。

#### 【注意事項】

介護等体験受入の調整は、都道府県ごとに福祉施設については社会福祉協議会、東京都内の特別支援学校については教育委員会が行う。介護等体験先は体験先の施設・学校の好意により受け入れていただいているものであり、日程については、体験先で十分調整した上で決定している。

体験先期間決定後の、介護等体験の取消・日程の変更は認められないので、介護等体験を申し込む時点で日程等についてあらゆるケースを想定し、申し込むこと。実施年度秋学期からの半期以上の留学や休学予定の者の申込は受け付けない。

なお、自己都合(アルバイト、サークル活動、就職活動、ゼミ合宿、短期留学等)により、辞退した場合は、次年度の申込はできない。

## 6. 教育（養護）実習

### (1) 教育（養護）実習とは

教育（養護）実習とは、教育職員免許状取得に必要な要件であり、それまでに学んだ知識をもとに、一定期間大学を離れ、学校教育の現場で、教員としての知識・技能を現場の校長および指導教員のもとで修得することを目指している。

#### 1) 教育（養護）実習参加資格

- ①教育（養護）実習前年度に教育実習参加の申込手続をしていること。
  - ②教育（養護）実習前年度までに（標準的には3年次終了までに）下表の単位を修得していること。
- 参加資格の判定は実習実施年3月下旬開催の課程委員会にて行われ、有資格者を発表し、欠格者には個別に連絡する。

	科目名	教育（養護）実習参加のための条件
教職に関する科目（注1）	教育心理学	3年次終了までに修得
	教育原理Ⅰ 学校教育社会学（または比較教育社会学、または教育原理Ⅱ）（注5）	どちらか1科目を3年次終了までに修得
	教育課程論（または教育課程の研究） 特別活動論 教育相談（または学校カウンセリングⅠ）（注5） 生徒指導と進路指導（又は学校カウンセリングⅡ）（注5）、または生徒指導（看護学科のみ） 教育方法学	いずれか2科目を3年次終了までに修得
	教科教育法（実習教科（注4））	3年次終了までに4単位修得
教科（養護）に関する科目（注2、3）	実習教科（注4）について、3年次までに「免許法施行規則に定める科目区分（系列）」に配置している必修科目あるいは選択必修科目の中から系列ごとに最低1科目以上を修得すること。 但し、「養護に関する科目」については、B系列の「学校保健」（4年次必修）を除き、系列ごとに最低1科目以上を修得すること。	

注1. 「教職に関する科目」で条件を満たさない場合は、参加資格はない。参加資格がないことに伴う実習校への辞退は課程センターからの呼び出しの後、指示に従うこと。

注2. 「教科に関する科目」で1系列のみ修得がない場合は、課程委員会の判定会議の審議事項となる。

注3. 「養護に関する科目」でB系列を除いて1系列のみ修得がない場合は、課程委員会の判定会議の審議事項となる。

注4. 参加資格判定では実習教科に基づいて判定を行う。但し、実習教科で要件を満たさなかった場合は、下表の判定対象の教科でも判定を行う。

注5. 2014年度よりそれぞれ「学校教育社会学」、「教育相談」、「生徒指導と進路指導」に科目名変更された。旧科目と同内容である。

実習教科	判定対象の教科
英語	ドイツ語、フランス語、イスパニア語、ロシア語、ポルトガル語
社会	地理歴史、公民、福祉、宗教
地理歴史	社会、公民、福祉、宗教
公民	社会、地理歴史、福祉、宗教
数学	情報

### 2) 教育（養護）実習校

原則として出身校（母校）で行う。国外の学校、日本人学校・日本の外国人学校出身者あるいは自身の出身校で実習の受入れが困難な場合は、東京都の公立学校に申し込むことができる。ただし、近年受入れの数に限りがあり、許可されない場合があるので、実習希望校に個人的に希望を申し出る等積極的な姿勢が望まれる。

### 3) 教育（養護）実習時期・期間 **※特に看護学科生は実習時期に注意が必要です。**

- ①実習時期：実習校の指示に従うこと。（例年5月下旬～6月下旬が多い。）
- ②実習期間：実習校の指示に従うこと。

- ・中学校1種免許状取得の場合 3～4週間
- ・高等学校1種免許状取得の場合 2週間
- ・中・高両方の免許を取得する場合 3～4週間
- ・養護教諭1種免許状取得の場合 4週間

**※看護学科4年次必修の「アドバンス看護学実習」の実施時期との関係上、養護実習は「5月最終週～7月上旬ま**

で」に実施することが必要となる。この期間で教育実習受入の内諾を取れない場合は各自で探すことになるが、どうしても見つからない場合は、看護学科に相談すること。

## (2) 2015年度教育（養護）実習実施者の手続（標準年次：4年次）

### 1) 教育（養護）実習費納入

2015年度教育（養護）実習予定の学生は下記の要領にて、教育（養護）実習費・保険料を納入すること。

※2015年度の教育（養護）実習申込は終了している。

納入期間：2015年4月3日（金）～10日（金）

時間：9：30～11：30，12：30～17：00

教育実習費：実習校によって異なる。詳細はLoyola課程センター掲示板で確認すること。

保険料：150円（教育実習費が不要の場合でも、保険料の納入は必要）

納入方法：納入日時に窓口で配付する納入書の必要箇所をすべて記入（鉛筆不可）の上、教育（養護）実習費・保険料（2号館1階学事センター証紙販売機にて購入）を貼付して、課程センターに提出すること。

### 2) 「教育（養護）実習Ⅰ」・「教育（養護）実習Ⅱ」・「教育（養護）実習Ⅲ」の履修登録

「教育（養護）実習Ⅰ」・「教育（養護）実習Ⅱ」・「教育（養護）実習Ⅲ」は、教育（養護）実習が7月までに終了する場合は春学期，8月以降に終了する場合は秋学期に履修登録すること。但し，春学期の学籍状態が留学・休学の場合はすべて秋学期に登録すること。

- ・「教育（養護）実習Ⅰ」は実習教科別のクラスになっているので，実習教科に対応するクラスに登録すること。（登録コードが異なる）
- ・「教育（養護）実習Ⅰ」は5回の事前指導および3回の事後指導による1単位 [全学生対象]。
- ・「教育（養護）実習Ⅱ」は実習2週間による2単位 [全学生対象]。
- ・「教育（養護）実習Ⅲ」は実習2週間を超えた1～2週間による2単位 [中学・養護免許取得希望の者のみ対象]。

但し，高校免許状のみ取得希望であっても3週間以上の実習を行う予定の者は，「教育実習Ⅲ」も併せて履修登録を行うこと。

### 3) 「教育（養護）実習Ⅰ」（教育実習事前事後指導）

- ・2015年度の「教育（養護）実習Ⅰ」（教育（養護）実習事前事後指導）は（p.31参照）のとおり。

\*教室はLoyola課程掲示板で確認すること。特に7月18日（土）実施の事後指導は補講日のため教室決定が春学期開始以降になるため注意すること。

\*上記日程は変更となる場合があるので，随時Loyola課程センター掲示板で確認すること。

\*「教育（養護）実習Ⅰ」は授業であるため，出席をとる。また，授業への遅刻は一切認めない。

\*科目等履修生（教科：英語・その他の外国語の者）は，外国語学部所属学生以外対象のクラスへ出席のこと。

\*7月18日（土）の事後指導は，自治体によっては，教員採用試験と重なる可能性があるため，事前に課程センターに相談すること。

2015年度 教育実習Ⅰ(事前事後指導)／養護実習Ⅰ(事前事後指導)実施日程

区分	教育実習実施時期	授業回数(計8回)	(日程)(時間)(教室)(担当)	英語・その他外国語		社会・公民・宗教・商業	地理歴史	数学・情報	理科	養護	福祉	備考				
				外国語学部所属学生以外/科目等履修生対象	外国語学部所属学生対象											
事前指導	秋学期 共通実習者	第1回	(日程)	4月4日(土)									全実習教科共通 事前指導			
			(時間)	3限/13:30~15:00												
			(教室)(担当)	後 日 掲 示 澤田 稔 他												
		第2回	(日程)	4月4日(土)												
			(時間)	4限/15:15~16:45												
			(教室)(担当)	後 日 掲 示 澤田 稔・杉山 学												
		第3回	(日程)	4月11日(土)												
			(時間)	2限/11:00~12:30												
			(教室)(担当)	後 日 掲 示 澤田 稔 他												
		第4回	(日程)	4月11日(土)	4月18日(土)	4月11日(土)	4月11日(土)	4月11日(土)	4月11日(土)	4月11日(土)	4月11日(土)	4月18日(土)		4月11日(土)	4月11日(土)	教科別事前指導
			(時間)	3限/13:30~15:00	3限/13:30~15:00	3限/13:30~15:00	3限/13:30~15:00	3限/13:30~15:00	3限/13:30~15:00	3限/13:30~15:00	3限/13:30~15:00	4限/15:15~16:45		1限/9:15~10:45	3限/13:30~15:00	
			(教室)	稲井 達也	池田 真	東郷 公德	長町 裕司	川村 信三・石上健士郎	角皆 宏	木川田喜一・中込 真	西山 悦子 他	横井 葉子		横井 葉子	横井 葉子	
			(日程)	4月11日(土)	4月18日(土)	4月18日(土)	4月11日(土)	4月18日(土)	4月18日(土)	4月18日(土)	4月18日(土)	4月11日(土)		4月18日(土)	4月11日(土)	
			(時間)	4限/15:15~16:45	2限/11:00~12:30	4限/15:15~16:45	4限/15:15~16:45	4限/15:15~16:45	3限/13:30~15:00	4限/15:15~16:45	2限/11:00~12:30	4限/15:15~16:45		2限/11:00~12:30	4限/15:15~16:45	
		第5回	(教室)	佐野 摩美	池田 真	吉田 研作	松原 宏樹	川村 信三・石上健士郎	針谷 修	木川田喜一・中込 真	西山 悦子 他	横井 葉子		横井 葉子	教科別事前指導	
(日程)	7月18日(土)		7月18日(土)	7月18日(土)	7月18日(土)	7月18日(土)	7月18日(土)	7月18日(土)	7月18日(土)	7月18日(土)	7月18日(土)					
(時間)	1限/9:15~10:45		1限/9:15~10:45	1限/9:15~10:45	1限/9:15~10:45	1限/9:15~10:45	1限/9:15~10:45	1限/9:15~10:45	1限/9:15~10:45	1限/9:15~10:45	1限/9:15~10:45					
(教室)	上野 美穂子		田嶋 英治	東郷 公德	長町 裕司	川村 信三・石上健士郎	角皆 宏	木川田喜一	西山 悦子 他	横井 葉子	横井 葉子					
(日程)	7月18日(土)		7月18日(土)	7月18日(土)	7月18日(土)	7月18日(土)	7月18日(土)	7月18日(土)	7月18日(土)	7月18日(土)	7月18日(土)					
第1回	(時間)	2限/11:00~12:30	2限/11:00~12:30	2限/11:00~12:30	2限/11:00~12:30	2限/11:00~12:30	2限/11:00~12:30	2限/11:00~12:30	2限/11:00~12:30	2限/11:00~12:30	2限/11:00~12:30	教科別事後指導				
	(教室)	上野 美穂子	田嶋 英治	東郷 公德	長町 裕司	川村 信三・石上健士郎	針谷 修	木川田喜一	西山 悦子 他	横井 葉子	横井 葉子					
	(日程)	7月18日(土)	7月18日(土)	7月18日(土)	7月18日(土)	7月18日(土)	7月18日(土)	7月18日(土)	7月18日(土)	7月18日(土)	7月18日(土)					
第2回	(時間)	3限/13:30~15:00	3限/13:30~15:00	3限/13:30~15:00	3限/13:30~15:00	3限/13:30~15:00	3限/13:30~15:00	3限/13:30~15:00	3限/13:30~15:00	3限/13:30~15:00	3限/13:30~15:00	教科別事後指導				
	(教室)	澤田 稔 他	澤田 稔 他	澤田 稔 他	澤田 稔 他	澤田 稔 他	澤田 稔 他	澤田 稔 他	澤田 稔 他	澤田 稔 他	澤田 稔 他					
	(日程)	12月5日(土)	12月5日(土)	12月5日(土)	12月5日(土)	12月5日(土)	12月5日(土)	12月5日(土)	12月5日(土)	12月5日(土)	12月5日(土)					
第3回	(時間)	3~5限/13:30~18:30	3~5限/13:30~18:30	3~5限/13:30~18:30	3~5限/13:30~18:30	3~5限/13:30~18:30	3~5限/13:30~18:30	3~5限/13:30~18:30	3~5限/13:30~18:30	3~5限/13:30~18:30	3~5限/13:30~18:30	全実習教科共通 事後指導				
	(教室)	後 日 掲 示 澤田 稔 他	後 日 掲 示 澤田 稔 他	後 日 掲 示 澤田 稔 他	後 日 掲 示 澤田 稔 他	後 日 掲 示 澤田 稔 他	後 日 掲 示 澤田 稔 他	後 日 掲 示 澤田 稔 他	後 日 掲 示 澤田 稔 他	後 日 掲 示 澤田 稔 他	後 日 掲 示 澤田 稔 他					
	(日程)	12月5日(土)	12月5日(土)	12月5日(土)	12月5日(土)	12月5日(土)	12月5日(土)	12月5日(土)	12月5日(土)	12月5日(土)	12月5日(土)					
第1回~第3回	(時間)	3~5限/13:30~18:30	3~5限/13:30~18:30	3~5限/13:30~18:30	3~5限/13:30~18:30	3~5限/13:30~18:30	3~5限/13:30~18:30	3~5限/13:30~18:30	3~5限/13:30~18:30	3~5限/13:30~18:30	3~5限/13:30~18:30	全実習教科共通 事後指導				
	(教室)	後 日 掲 示 澤田 稔 他	後 日 掲 示 澤田 稔 他	後 日 掲 示 澤田 稔 他	後 日 掲 示 澤田 稔 他	後 日 掲 示 澤田 稔 他	後 日 掲 示 澤田 稔 他	後 日 掲 示 澤田 稔 他	後 日 掲 示 澤田 稔 他	後 日 掲 示 澤田 稔 他	後 日 掲 示 澤田 稔 他					
	(日程)	12月5日(土)	12月5日(土)	12月5日(土)	12月5日(土)	12月5日(土)	12月5日(土)	12月5日(土)	12月5日(土)	12月5日(土)	12月5日(土)					

#### 4) 教育（養護）実習実施

『教育（養護）実習の手引き』参照のこと。

#### 5) 『教育（養護）実習日誌』（学習指導案添付）

『教育（養護）実習日誌』（学習指導案添付）は、実習校の総合所見が記入されます。実習校から返却され次第すみやかに課程センターまで提出すること。提出が遅れると、成績評価に支障をきたすので注意すること。

#### 6) 教育（養護）実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの成績評価

教育（養護）実習事前事後指導の出欠席、『教育（養護）実習日誌』、学習指導案、出勤簿、教育（養護）実習学生評価表にもとづいて成績を評価する。

#### 7) 教育（養護）実習中の授業欠席

教育（養護）実習期間中に授業を欠席する場合は、各自で願い書（p.43参照）を作成し事前に授業担当教員に相談の上、提出すること。

#### 8) 教育（養護）実習の辞退

教育（養護）実習の申込をした者は、留学・進路変更などいかなる理由が生じて、教育（養護）実習の辞退は一切認めない。但し、資格判定の結果、無資格者には辞退させる。病気・体調不良といった止むを得ない理由で辞退する場合は、ただちに課程センターに申し出ること。この場合、実習費等は返還しない。

### (3) 2016年度教育実習実施予定者の手続（標準年次：2年次）※ガイダンスは終了している。

#### 1) 教育（養護）実習準備ガイダンス

教育（養護）実習履修の前々年度に、教育（養護）実習についての手続方法等のガイダンスを行う。

日時・場所：2015年1月7日（水）18：45～20：15 3-521教室
対象：2016年度教育実習実施希望者
内容：教育実習校への実習依頼にあたっての手続等について
配付物：2016年度教育実習依頼について、2016年度教育実習受入回答書、他

#### 2) 教育実習校への訪問・実習受入れ依頼 [2015年1月～9月]

原則として、出身校（母校）に依頼すること。やむを得ず出身校に依頼できない場合（出身校が国外である、日本の外国人学校、出身校での教育（養護）実習希望者が多く抽選に漏れた等）は、居住地や実家周辺の公立学校などに依頼してみる。それでも受入先が見つからない場合は早めに課程センターに相談に来ること。但し、本学では実習校を斡旋していない。

なお、依頼の際は、上記1)のガイダンスで配付した実習校への依頼書類等を実習校に持参すること（東京都公立学校の場合は不要）。

##### 【依頼にあたっての注意事項】

- ・実習校によっては、先着順、選考試験等を課する場合がありますので、早めに依頼することが望ましい。
- ・依頼にあたっては、必ず事前に先方の学校に電話をし、訪問する日時等について約束をとること。約束なしに訪問することは失礼になるため、決して行わないこと。
- ・実習校に訪問する際は、服装・頭髪等に気を付け、失礼のないよう十分に注意すること。
- ・出身校以外の学校に依頼する場合は、大学所定の依頼に関する書類の他、市販の履歴書を記入のうえ持参すること。
- ・実習校は中学、高校のどちらでもよいが、中学免許を取得希望する場合は3週間以上の実習が必要。また、養護教諭免許を取得希望の場合は4週間の実習が必要。

#### 3) 東京都公立学校教育（養護）実習申込

東京都内の公立学校で教育実習を希望する者は、あらかじめ実習を希望する学校に連絡し、口頭で内諾を得ておくこと（中学校は、市区町村によって内諾の必要がない場合がある）。また、必ず次の申込手続をすること。

日時：2015年9月14日（月）～24日（水） 9：30～11：30、12：30～17：00
場所：課程センター（2号館1階）
提出物：東京都公立学校教育実習申請書（課程センター窓口で配布）

#### 4) 教育（養護）実習参加予定者掲示

受入回答書が実習校から大学に送付された学生について掲示するので、課程センターで受入回答書の写しを受領すること。実習校に申し込んでいて掲示にない場合は、課程センターに問い合わせること。

日時：2016年1月13日（水）

場所：（掲示）Loyola課程センター掲示板（受入回答書の写し）課程センター窓口（2号館1階）

#### 5) 教育（養護）実習参加者掲示および実習費確認

日時：2016年3月24日（木）10：00～

場所：（掲示）Loyola課程センター掲示板（詳細確認）課程センター窓口（2号館1階）

なお、教育（養護）実習に係る費用は実習校により異なる。教育（養護）実習費は原則として本学から実習校に送金するが、実習生が持参することもある。各自の実習に係る費用については、2016年3月24日（木）にLoyola課程センター掲示板に教育（養護）実習参加者掲示と併せて掲示するので確認すること。

#### 6) 教育（養護）実習費納入

上記5) によって、確認した各自の実習費の支払を下記日程で行うこと。

手続期間：2016年4月上旬～中旬 ※詳細な日程は決定次第案内する。

時間：9：30～11：30，12：30～17：00

場所：課程センター（2号館1階）

教育実習費：実習校により異なる。2016年3月24日（木）にLoyola課程センター掲示板で各自の実習費を確認すること。

教育実習に伴う賠償保険料：一律 150円

納入方法：課程センターで所定用紙を受け取り、必要箇所を記入の上、証紙（2号館1階学事センター証紙販売機にて購入）を貼付して提出する。

#### (4) 2017年度教育（養護）実習実施予定者の手続（標準年次：2年次）

##### 1) 教育（養護）実習準備ガイダンス

教育（養護）実習履修の前々年度に、実習についての手続方法等のガイダンスを行う。

教育（養護）実習に係る非常に重要なガイダンスであるため、必ず出席すること。

日時：2016年1月18日（月）18：45～20：15

場所：3-521教室

対象：2017年度教育（養護）実習実施希望者

内容：教育（養護）実習校への実習依頼にあたっての手続等について

配付物：2017年度教育（養護）実習依頼に必要な書類，他

\*上記（4）に関して、準備ガイダンス以降の教育（養護）実習に係る手続については、上記ガイダンスおよび『2016年度履修要覧（課程編）』等で再確認すること。



## 7. 教育職員免許状申請

教育職員免許法で定める教育職員免許状取得の所要資格を満たした者は、都道府県教育委員会に申請することにより、免許状を取得することができる。申請の方法は下記の2つがあるが、卒業年度末に免許状を取得するには一括申請をしなければならない。但し、一括申請は3月末まで在籍している者が対象となるため、9月卒業者は一括申請することはできず個人申請となる。また、編入学生や科目等履修生で上智大学以外の大学で修得した単位を使用する場合は一括申請できないパターンも存在するので、課程センターに確認すること。

### (1) 一括申請

本学卒業（修了）予定者で、教育職員免許状取得の所要資格を有する見込の者は、在学中に免許状の授与申請ができる。本学が東京都教育委員会に一括申請を行うことにより、卒業年度末までに免許状が交付される。一括申請の手続を行わないと、卒業年度末までに免許状を取得することができない。

#### 1) 一括申請ガイダンス

一括申請に必要な手続について説明し、申込書類を配付する。

日時：2015年7月6日（月） 18：45～20：15  
場所：3-521教室

#### 2) 一括申請申込

手続期間：2015年7月7日（火）～17日（金）  
時 間：9：30～11：30，12：30～17：00  
場 所：課程センター（2号館1階）  
申請審査料および手数料：1件につき3,300円（2014年度実績）  
\*申請件数により、手数料が異なる。  
申込・納入方法：一括申請ガイダンスで配付される申込書に必要事項を記入のうえ、教員免許状申請料の証紙（2号館1階学事センター内証紙販売機にて購入）を貼付して課程センターに提出する。  
①編入学生のうち、以前在籍していた大学において申請する免許状取得に必要な単位を一部修得済である学生は、その大学にて「学力に関する証明書」の交付を受け、課程センターに提出すること（編入時に提出している者も再度提出すること）。  
②専修免許状申請者のうち、1種の免許状を既に取得している者は免許状の写しを課程センターに提出すること。  
③上記②以外の者で中学1種免許状、中学専修免許状を申請する者は、介護等体験証明書とその写し（申請件数分）を提出すること。

#### 3) 一括申請宣誓・署名・捺印

一括申請の申込を行なった者は必ず宣誓・署名・捺印をしなければならない。

日 時：2015年12月14日（月）17：00～  
場 所：別途連絡する  
手続方法：宣誓書の記載事項および宣誓内容を確認し、署名・捺印（シャチハタは不可）する。

※やむを得ず上記日程で手続ができない場合は、事前連絡の上、その後すみやかに課程センターにて手続を行うこと。

#### 4) 免許状取得者発表

免許状取得者は2016年3月15日（火）10：00～ Loyola課程センター掲示板で発表する。

#### 5) 免許状の交付

免許状は学位授与式当日2016年3月25日（金）12：30～17：00 課程センター（2号館1階）にて交付する。

#### 6) 一括申請に関する注意

①一括申請をしても、当該年度に必要な単位を修得できない、または卒業（修了）できない場合、免許状は交付されない。免許状を取得できる見込がないと判断した者は2016年2月末までに課程センターにて免許状申請の取り下げ手続を行うこと。

②卒業を延期する場合は、次年度あらためて一括申請申込をしなければならない。

## (2) 個人申請

一括申請をしなかった場合、あるいは一括申請の出願要件に合わなかった者は個人申請となる。

手続方法：各自が卒業年の4月以降に居住する都道府県の教育委員会へ申請する。但し、教員として内定している者は、内定している学校の所在する都道府県の教育委員会へ3月中に個人申請することができる。

\*各教育委員会によって手続や提出書類が異なるので、各都道府県教育委員会免許担当部署へ問い合わせること。

<東京都教育委員会の場合>

例年2月中旬から4月中旬まで受付を停止している（都内学校内定者を除く）。また、4月下旬までは例年大変混雑している。

受付時間：月曜日～金曜日 9：00～17：00（祝祭日を除く）

## 8. 教員就職

### (1) 教員就職支援

本学では、キャリアセンター（2号館1階）において、教職希望者に対して、「就職支援プログラム—教員研究シリーズ」の開催、個人面談等の支援サービス、並びに求人情報の開示を行っている。また、過年度に教員採用試験を受験した人たちの就職体験報告書や、中学・高等学校からの募集要項等の資料が揃っているため、キャリアセンターを利用しよう。詳細については、Loyolaキャリアセンター掲示板や、キャリアセンターホームページ（<http://www.sophia.ac.jp/>）を参照のこと。

### (2) 教員採用試験

#### 1) 公立学校

公立学校の教員になるためには、各都道府県または市の教育委員会が実施する公立学校の教員採用試験に合格し、採用候補者名簿に登録されなければならない。この名簿の中から、その年度の欠員状況などを考慮して選定し、身体検査などの所定の手続を経た上で採用が決定される。しかし、採用枠が少なれば採用されないこともある。名簿登載期間は1年間の場合が多い。

なお、教育委員会への出願から合格・採用内定までは、おおむね下記のとおりである。

#### 公立学校採用の流れ

4月上旬～6月下旬	募集要項（願書）配付
4月上旬～6月中旬	願書受付
7月初旬～下旬	1次試験
8月上旬～9月上旬	1次合格発表
8月上旬～9月中旬	2次試験
9月下旬～10月下旬	最終合格者発表（名簿登載）
2月下旬～3月中旬	面談（赴任校決定）

一部の教育委員会からは、採用試験の実施要綱がキャリアセンターへ送付されてくるが、詳細については各自が教育委員会に問い合わせること。

教員採用試験問合せ先は、大学公式ホームページ（<http://www.sophia.ac.jp/>）の課程のページで確認できる。

#### 2) 私立学校

キャリアセンターに求人があったものについては、一般企業と同じように教科を明記して掲示する（Loyolaキャリアセンター掲示板）。また、東京・静岡・愛知・兵庫・広島などでは、独自に「私学教員適性検査」を実施している。採点が終了すると、成績順に「受験者名簿」に掲載され、各私立学校へ配布される。各学校は、名簿の中から人材を選び、面接などを経て採用する。各私学協会の適性検査実施日程等については各自で問い合わせること。

#### (参考) 東京都私学教員適性検査実施の流れ

6月上旬	募集要項配布
6月下旬～7月上旬	出願書類の受付
8月下旬	適性検査実施
9月中旬～	検査結果通知

## 9. 教職に関する証明書の発行

教職に関する証明書は、下記2種類である。いずれも、学事センター証明書窓口にて申込を行うこと。即日発行はできないため、余裕をもって申込を行うこと。

### (1) 教員免許状取得見込証明書

2015年4月13日(月)以降に発行する。発行に際しての条件は、申込年度に卒業する見込があり、教員免許取得に必要な科目をすべて修得し終える見込があること。但し、履修状況については課程センターで個別に調査はしないので、各自で確認すること。

発行手数料…… 1枚につき400円

申込から発行までの所要日数 本学業務日3日後の発行

\*長期休業期間中の申込から発行については、別途通知する。

### (2) 学力に関する証明書(教員免許用)

卒業後に教員免許に係る履修をする場合や、個人で免許状の申請を行う場合などに必要となる。発行日は卒業年度最終日以降となる。

なお、学力に関する証明書は、教員免許状の種類ごと(中学・高等学校/1種、専修)、教科毎に発行する。

発行手数料……1枚につき400円

申込から発行までの所要日数 本学業務日5日後の発行(休業日のない場合、次週の同曜日の発行)

\*長期休業期間中の申込から発行については、上記の通りではないので、課程センターに確認すること。

\*本学では教員免許取得証明書あるいは教員免許資格証明書に類するものは発行していない。

教育職員免許状授与証明書は、一括申請をした場合は東京都教育委員会で、個人申請をした場合は免許状を発行した都道府県の教育委員会で発行している。詳細は各教育委員会に問い合わせること。

## 10. 大学院教職課程

大学院博士前期課程において取得できる教育職員免許には中学校専修免許・高等学校専修免許がある。

これは、1種免許をもっていることを前提として授与される上級の免許である。

専修免許の取得は、以下の方法による。詳細については課程センター発行の大学院生用『教職課程の手引き』を参照のこと。

### (1) 既に1種免許を取得している場合

①1種免許状の教科と大学院博士前期課程で取得できる免許状の教科が同じ場合

免許教科ごとに決められている、大学院博士前期課程の教科に関する科目を24単位以上修得し、博士前期課程を修了すること。

大学院前期課程修了時に免許状を取得するためには、大学院2年次の7月に一括申請（本要覧p.34～参照）の申込をする必要がある。但し、その年度に大学院を修了しない場合には、次年度以降に申請すること。

なお、博士前期課程を修了しなくても、1年以上在籍し教科に関する科目を30単位以上修得すれば、個人申請によって専修免許状を取得することができる。

\* 大学院の履修科目として登録した学部科目、他大学で修得した科目及び論文指導は教科に関する科目には含まれない。

②1種免許状の教科と大学院博士前期課程で取得できる免許状の教科が異なる場合

専修免許は取得できない。

### (2) 1種免許状を取得していない場合

科目等履修生（教職課程履修コース）として大学院とは別に在籍し、1種免許に必要な単位を修得し、上記（1）①の条件を満たせば専修免許状を取得することができる（大学院生として学部科目を履修しても1種免許に必要な単位としては認められない）。科目等履修生の出願時期は春学期3月中旬～下旬、秋学期9月下旬である。科目の履修については、出身大学で交付を受けた教員免許用「学力に関する証明書」を課程センターに持参し、必ず履修指導を受けること。

\* 大学院前期課程修了時に免許状を取得するためには、大学院2年次の7月に一括申請（本要覧 p.34～参照）の申込をする必要がある。但し、その年度に大学院を修了しない場合には、次年度以降に申請すること。

### (3) 専修免許に有効な単位の条件

専修免許状の申請を一種代用で行う場合に基礎となる1種免許状の取得根拠が免許法第6条の場合は、第5条を根拠として専修免許を取得することができない。

### (4) 既に教員免許状を有し、中学・高校等の教員として3年以上実務経験がある場合

教育職員免許法第6条（教育職員検定）の規定により、本学で必要単位数（原則15単位以上）を修得し、各都道府県が主催する「教育職員検定」を受けることにより、免許状を取得することができる。この場合、実務経験年数により修得単位数が変わるので、詳細は各都道府県教育委員会に問い合わせること。

## 11. 教職課程 Q & A

### (1) 教職課程の履修について

Q：教職課程を履修するためには、どうしたらよいのですか？

A：教職課程を履修するためには、教職課程新規履修者ガイダンス（p.23）に出席し、教職課程履修申込を行い、教職課程履修者になる必要があります。教職課程履修申込手続の詳細については、本書 p.23～を参照してください。

Q：教職課程履修申込を行う前に履修した科目の単位は、教員免許状取得に必要な科目として認められますか？

A：認められますが、教職課程の履修を決めている場合は、早めに申込を行うようにしてください。

Q：卒業するまでに、教員免許状は取得できますか？

A：教職課程の履修の進捗は、所属学科の卒業要件や各自の履修状況等により異なります。自学科で取得できる教科については卒業までに取得できるように配慮していますが、複数の教科を卒業までに取得できるかどうかは一概に言えません。なお、教員免許取得に必要な科目・単位数、およびそれに係る手続は非常に多いので、遅くとも2年次には、教職課程に係る科目の履修を開始し、教職課程を視野に入れた履修計画を立てる必要があります。

Q：自学科で取得できる教科以外の教科を取得することは可能ですか？

A：可能です。本学では、自学科で取得できる免許と併行して、他学科で取得できる免許を履修（他学科聴講）することができます。但し、他学科で取得できる免許のみを履修することはできません。詳細については、p.13 2)を参照してください。

Q：2つの教科の免許を取得する場合、「教職に関する科目」は、2度履修する必要がありますか？

A：「教職に関する科目」のうち、「教科教育法」以外の科目については、2度履修する必要はありません。1度履修したものが、複数の免許の要件となります。

### (2) 教職課程に関するカリキュラム・履修登録について

Q：教職課程に係る科目は、卒業単位になりますか？

A：所属する学科によって異なります。所属する学科の履修要覧で確認してください。  
なお、教育実習（養護実習）はすべての学科で卒業単位にはなりません。

Q：教職課程に係る科目は、年間最高履修限度の単位に算入されますか？

A：算入されます。但し、3年次生以上（看護学科生、理工学部生は2年次生以上）で履修登録をする前の学期までに教職課程履修申込をしていれば、1学期あたり6単位、年間10単位まで超過履修することができます。手続きは課程センターで行ってください。手続き期間など詳細については、各学期の履修登録の時期にLoyolaの課程センター掲示板で確認してください。

### (3) 教育（養護）実習について

Q：教育（養護）実習は3年次に行うことはできますか？

A：できません。必ず4年次以降に行う必要があります。

Q：教育（養護）実習の依頼は、実習校を訪問しなくては行けませんか？

A：訪問することが望ましいです。但し、実習校が遠方である場合には、実習校の指示に従ってください。まずは、実習校に電話連絡し、実習を行いたい旨を申し出てください。詳細については、p.32 2)を参照してください。

Q：出身校に実習の依頼に行ったところ、「来月の職員会議で受入れについて決定し、回答する」と言われました。心配なので、回答がある前に別の学校にも依頼してもいいですか？

A：複数の学校に同時に依頼することは、絶対にしないでください。正式な回答があるまで不安だと思いますが、ひとつの学校から受入れ不可の回答が出たことを確認後、別の学校に依頼をしてください。

Q：高校の免許のみを取得する予定ですが、中学で教育実習を行ってもいいのですか？

A：教育（養護）実習は、中学、高校いずれで行っても構いません。但し、中学免許を取得する場合と、高校免許を取得する場合とでは、必要な実習週数が異なります。そのため、必要な実習週数で受入れを行っていただける学校で実習を行う必要があります。

\* 中学免許取得の場合（中学・高校共に取得の場合を含む）…実習期間3週間以上

\* 高校免許取得の場合…実習期間2週間

\* 養護教諭免許取得の場合…実習期間4週間

Q：中学と高校の免許を取得中です。教育（養護）実習は、中学と高校でそれぞれ実施する必要がありますか？

A：必要ありません。いずれかで結構です。但し、実習期間は最低3週間必要です。また、養護実習は4週間必要です。

Q：ポルトガル語学科で、高校のポルトガル語の免許を取得中です。しかし、出身校では、ポルトガル語の授業がないため、英語で授業するように言われました。英語で実習をすることは、可能ですか？

A：実習教科と取得免許教科は、一致していることが望ましいです。しかし、ドイツ語、フランス語、イスパニア語、ロシア語、ポルトガル語の免許を取得する場合、当該教科で教育実習を行うことが困難です。その場合、実習校の了解があれば、英語で実習をすることは可能です。しかし、その場合は、実習前年度までに、少なくとも「英語科教育法」を最低1科目は履修しておくようにしてください。（p.29 1）の実習参加資格を参照のこと）

Q：複数の教科を併行して履修しています。教育実習は、どの教科で行うのですか？ それぞれの教科で実習しないといけませんか？

A：いずれか1つの教科で構いません。すべての教科で実習を行う必要はありません。

Q：出身校に実習の依頼をしたところ、希望者が多く、抽選に外れてしまいました。大学から実習校を紹介してもらえますか？

A：本学では、教育実習校の斡旋は行なっていません。出身校で実施できない場合は、出身校以外の学校に各自依頼するようにしてください。なお、その場合は、必ず、事前に電話連絡し、状況をご説明したうえで、訪問してください。訪問の際は、履歴書（市販のもので可）を忘れずに持参しましょう。

自分で探したもののどうしても見つからない場合は、早めに課程センターに相談するようにしてください。

Q：私は、帰国子女で、中学・高校ともに、海外の学校を卒業しています。教育実習をインターナショナルスクールで行うことは可能ですか？

A：教育実習は、必ず国内の中学校もしくは高校で行なってください。また、国内であってもインターナショナルスクール、中華学校、朝鮮学校など学校教育法第1条にもとづかない外国人学校での教育実習はできません。

#### (4) 介護等体験について

Q：介護等体験は、履修登録する必要がありますか？

A：介護等体験は科目ではないため、履修登録をする必要はありません。介護等体験を行うためには、体験を実施する前年度に介護等体験申込を行う必要があります。申込についての詳細は、p.28を参照してください。

Q：介護等体験（7日間）が終了した後、体験先から証明書を発行してもらいましたが、この証明書は、どのように使用しますか？

A：介護等体験証明書は、免許状を一括申請（標準4年次）（p.34）する際に、その写しを申請先である東京都教育委員会に提出します。

Q：介護等体験証明書の保管はどうなりますか？

A：証明書のオリジナルは、本人の責任で生涯保管してください。なお、この証明書は、絶対に紛失しないでください。体験先の学校および社会福祉施設とも、証明書の再発行は行いませんので、万一紛失した際は、再度体験を行わなければならない場合があります。

#### (5) 留学・休学する場合の対応について

Q：留学を予定していますが、卒業までに教員免許の取得はできますか？

A：可能な学科もありますが、所属する学科のカリキュラム等により、必ずしも4年間で卒業、免許取得ができるとは限りません。

Q：交換留学をした場合、留学先で修得した単位が卒業単位の一部として認められますが、教職課程の単位として認められますか？

A：留学中に修得した単位（本学の卒業要件として換算・認定された科目のみ）が「教科に関する科目」 または「66条の6」の科目として免許状取得に必要な単位として認められるかどうかについては必ず課程センターに確認をしてください。  
なお、「教職に関する科目」への単位認定は一切行なっていません。

Q：留学前に教職に関する手続で行うべきことはありますか？

A：課程センターで「留学者・休学者履修相談票」を配布します。それに本人が記入したものにに基づき、個人の教職課程履修の進捗等を考慮したうえで、その後の履修計画や教職に係る手続等について指導します。指導を受けた後、課程センターに写しを提出してください。

留学に行く方は必ず相談に来てください。

Q：留学中に、介護等体験申込や教育実習先へコンタクトを取ることができますか？

A：介護等体験申込は代理人に委任状を託したうえで、申込期間中に行なってください。但し、必ず、実施時期の前に帰国していることが条件となります。教育実習先へコンタクトを取るのは留学先からでも構いません。

Q：留学中で教育実習実施年度の事前指導に出席することができないのですが？

A：教育実習する前年度の事前指導に出席してください。事後指導は教育実習実施年度に出席することになります。

## (6) 免許状の申請について

Q：教員免許状は、大学が発行するのですか？

A：教員免許状は、都道府県の教育委員会が発行します（授与権者は教育委員会です）。

Q：大学の一括申請の申込を忘れてしまいました。免許取得に必要な単位はすべて修得しているのですが…。

A：卒業後、個人で申請すれば、免許状は取得できます。その場合は、ご自身の住民票記載住所のある都道府県の教育委員会に申請してください。なお、申請に必要な書類は、教育委員会によって異なりますので、各自で教育委員会に確認してください。

## (7) 教員就職・教職に係る証明書について

Q：学校の教員職に就くためには、どうしたらよいですか？

A：公立学校の教員になるためには各都道府県が実施する教員採用試験を、私立学校については各学校が個別に実施する採用試験を受験し、合格する必要があります（p.36参照）。教員就職に係る情報については、本学のキャリアセンターで取り扱っています。

Q：教員採用試験等に応募する際、「教員免許状取得見込証明書」が必要と言われました。これは、どこで入手できるのですか？

A：学事センター証明書窓口（2号館1階）で申込を行ってください。証明書自動発行機による発行はできません。なお、発行は、4年次の4月13日（月）以降になります。また、即日発行はできませんので、余裕をもって申し込んでください。（申込日より本学業務日3日後発行）

## (8) 卒業生・大学院生の教員免許取得について

Q：学部在学中に、教員免許に必要な単位をいくつか修得できませんでした。卒業後に上智大学で不足している単位を修得することはできますか？

A：できます。科目等履修生\*として、履修することになります。

\*科目等履修生とは…

本学卒業生（有料）もしくは、本学大学院生（無料）が教員免許取得のために、本学所定の一または複数の授業科目の履修をするために、設けられている制度です。在籍を希望する場合は、出願をする必要があります。春学期と秋学期の計2回募集していますので、申込期間等は課程センターに確認するようにしてください。

Q：学部在学中に、教員免許に必要な単位をいくつか修得できませんでした。卒業後に他大学で修得することは可能ですか？



A：可能です。教職課程に係る単位は、複数の大学で修得したものを合算した結果、教育職員免許法で定められている最低必要単位数が満たされていれば、免許は取得できます。但し、事前に履修する大学の通信教育、科目等履修生制度等を十分に確認しておいてください。また、複数の大学で必要な単位を修得する場合は、それぞれの大学の認可状況、科目の開設状況等が異なることにより、履修の間違い・トラブルが多くありますので、履修に際しては各大学の担当の方にも十分相談してください。

Q：学部卒業時に1種免許状を取得していません。大学院で1種免許状と専修免許状を同時に取得できますか？

A：専修免許状が取得できるか否かは、在籍する専攻によって異なります。各専攻で取得できる専修免許状については、本書p.7を参照してください。在籍する専攻で取得できる免許教科の1種免許状に係る科目については科目等履修生として履修し、専修免許状の必要な科目については大学院生として履修することになります。

Q：2015年3月に学部を卒業後、2015年4月から上智大学大学院に入学する予定です。大学院生になってから、1種免許状を取得したいのですが、科目等履修生に出願する必要はありますか？

A：出願する必要があります。大学院生として履修した科目は1種免許状の取得に必要な単位としては、認められません。必ず、科目等履修生に出願してください。この場合、大学院生と科目等履修生という、2つの学籍をもつこととなります。

## (9) 編入生について

Q：外国語学部英語学科の3年次に編入してきました。編入前の大学で教職に係る科目をいくつか履修しました。これらの科目は、上智大学の教職課程で履修したものとして認められますか？

A：編入前の大学の課程認定状況、修得した単位・科目によって異なります。編入学前の大学で、教職に係る単位を履修している場合は、当該大学で、教職課程の「学力に関する証明書」（本学でこれから取得を希望する免許種類・教科のもの）を発行していただき、課程センターに持参のうえ、履修相談してください。

Q：神学科3年次に編入してきました。課程センターで履修指導を受けましたが、他の編入生と指導内容が異なりますが…？

A：編入生の履修指導は、編入前の状況（編入前の大学の課程認定\*の有無、大学・短期大学の別、個人の履修状況等）によって、同じ学科、年次に編入をした方でも、指導内容は、個人により大きく異なります。必ず、課程センターで個別指導を受けるようにしてください。

\*課程認定とは…

大学は、教員免許状の取得要件となる開講科目すべてについて、文部科学省の審査を受け、認可を受けています。この認可を受けていることを「課程認定」といいます。

Q：上智大学短期大学部を卒業し、外国語学部英語学科3年次に編入しました。上智大学短期大学部では、課程認定がないため、免許状に必要なすべての科目を履修する必要がありますか？

A：「66条の6：その他の必修科目」（日本国憲法、体育、外国語コミュニケーション、情報機器の操作）については、課程認定のない大学であっても修得した単位を教員免許取得の際に使用することができます。但し、上智大学短期大学部発行の「学力に関する証明書」が必要になります。

[注] 編入生は、教職課程の履修を開始する前に必ず、課程センターで履修指導を受けてください。

[参考]

① 教育（養護）実習期間の授業の欠席願い書（文例）

	年 月 日 Year Month Day
殿 Dear Professor _____,	学生番号 : ID No. 学生氏名 : Name
教育（養護）実習に伴う授業出欠の取扱いについて（お願い）	
標記のことについて、下記のとおり教育（養護）実習を行いますので、この期間中の授業の出欠について、特段のご配慮をお願い申し上げます。	
This is to request your special consideration regarding Teaching(School Nursing) Practice( <i>Kyoiku(yōgo) Jishuu</i> ) at a Junior/Senior High School. Unfortunately, I can not be present during the period indicated below because of <i>Kyouiku Jishuu</i> , which is a requirement for a teaching license in Japan. Thank you in advance for your kind consideration.	
記	
1. 科目名 Name of Subject	( *月*日*限 ) ( *月*日*限 )
2. 実習先 : Name of Junior/Senior high school	
3. 実習期間 : Period of teaching practice	
年 月 日 ~ 月 日 Year Month Day Month Day	

以上

※A 4用紙縦置きで作成すること。手書きは認めないので注意すること。

## ② 介護等体験期間の授業の欠席願い書（文例）

	年 月 日 Year Month Day
殿 Dear Professor _____,	学生番号 : ID No. 学生氏名 : Name
教員免許状取得の体験（介護等体験）に伴う 授業出欠の取扱いについて（お願い）	
標記のことについて、体験（介護等体験）を行いますので、この期間中 の下記の授業の出欠について、特段のご配慮をお願い申し上げます。	
This is to request special permission to be absent from your class because, as a requirement for a teaching license in Japan, I must participate in the Volunteer Experience Program( <i>Kaigotou Taiken</i> ) at a school or social welfare institution during the period indicated below. Thank you in advance for your kind consideration.	
記	
1. 科目名 Name of Subject	( *月*日*限 )
2. 体験先 : Name of Junior/Senior high school	
3. 体験期間 : Period of volunteer experience program	
年 月 日 ~ 月 日 Year Month Day Month Day	
以上	

※A 4用紙縦置きで作成すること。手書きは認めないので注意すること。

### ③ガイダンスの欠席届（文例）

年 月 日
課程センター長 殿
学生番号： 学生氏名： 印
<b>欠 席 届</b>
下記のとおり欠席いたしたく、お届けいたします。
1. 欠席するガイダンスの名称
2. 欠席日
3. 欠席の理由
以上

※A4用紙縦置きで作成すること。手書きは認めないので注意すること。

※授業、教育実習、介護等体験以外の理由でガイダンスを欠席する場合は、あらかじめ欠席届を課程センターまで提出し、ガイダンスの翌日以降すみやかに課程センターで資料を受け取り指示を受けること。また、ガイダンスの内容については友人等に確認するなど、各自で補完すること。

④委任状（文例） ※委任状の使用は本人が留学・休学などで長期間登校できない場合に限る。

	年	月	日
課程センター長 殿			
	委任者		
	学生番号：		
	学生氏名：		印
<b>委 任 状</b>			
私は、下記のものを代理人と定め、次の事項について権限を委任いたします。			
1. 代理人			
①氏名			
②住所			
③電話番号			
④学生番号（本学学生の場合）			
⑤委任者との関係			
2. 委任する事項			
			以上

※A 4用紙縦置きで作成すること。手書きは認めないので注意すること。

II

学 芸 員 課 程

## 1. 学芸員について

博物館学芸員とは、博物館（美術館、資料館、郷土館、動物園、水族館等も含む）において、博物館法第4条第3項、第4項に規定されている資料の収集、保管、展示及び調査研究、その他これと関連する事業について専門的事項をつかさどる職員のこと、本課程では、その養成を目的としている。

## 2. 学芸員課程の履修方法

- (1) 必修科目、選択科目の開講科目は開講科目担当表を参照のこと。
- (2) 学芸員課程科目は学科科目として履修すること。
- (3) 教員免許状取得のための教職に関する科目、教科に関する科目と学芸員課程科目が同一の場合は、それぞれの単位として算入できる。
- (4) 課程科目（620000番台）は重複履修不可。
- (5) 国際教養学部は、課程科目（科目コード：620000番台）を卒業に必要な単位に算入することはできない。また、授業料の請求は行わない。
- (6) 「博物館法施行細則」の一部改正に伴い、2012年度以降に入学した学生は、新しい学芸員養成課程の科目を履修し、所定の単位を修得すること。また、新課程では「館務実習」（必修）が新たに設けられている。詳細は、以下の「注3」を参照のこと。なお、2011年度以前に入学した学生は、旧制度で必要とされる全ての科目・単位数を修得して大学（大学院を除く）を卒業すれば、新科目の単位の全てを修得したものとみなされる。
- (7) 上記(6)に関し、2011年度以前に入学した学生が旧課程で学芸員任用資格を取得せずに卒業し、科目等履修生等で単位修得する場合、新課程が適用されることになる。この場合、旧課程で単位修得した科目で読み替えができる科目と読替ができずに新たに単位修得が必要な科目に分かれるので注意すること。

（新課程適用により新たに単位修得しなければならない科目）

- ・博物館資料保存論
- ・博物館展示論
- ・博物館教育論

（在学時に単位修得した科目で読み替え可能な科目）

旧課程科目名	新課程科目名
博物館経営情報論	博物館経営論
視聴覚教育（I or II）	視聴覚教育
視聴覚教育メディア論	博物館情報メディア論

### 【必修科目】

（11年次生以前）

下表の8科目16単位を修得すること。

科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位
博物館学概論	2	視聴覚教育 [注10] または 視聴覚教育メディア論 [注6]	2	博物館実習 I [注1] [注2] [注3] [注4]	2
博物館資料論 [注5]	2				
博物館経営情報論 [注6]	2	比較教育社会学 [注8]	2	博物館実習 II [注1] [注2] [注3] [注4]	2
生涯学習概論 [注9]	2				

（12年次生以降）

下表の10科目20単位を修得すること。

科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位
博物館学概論	2	生涯学習概論 [注9]	2	博物館実習 I [注1] [注2] [注3] [注4]	2
博物館資料論 [注5]	2				
博物館経営論 [注5] [注6]	2	視聴覚教育 [注7] [注10] または 博物館情報メディア論 [注6]	2	博物館実習 II [注1] [注2] [注3] [注4]	2
博物館資料保存論 [注5]	2				
博物館展示論 [注5]	2	博物館教育論 [注8]	2		

注1 「博物館実習Ⅰ・Ⅱ」を履修するためには、「博物館実習Ⅰ・Ⅱ」以外の必修科目（2011年次生以前は6科目12単位、2012年次生以降は8科目16単位）を全て修得していること。但し、未修得の必修科目が1科目で、それが学科等の必修科目と時間割で重複したため履修できなかった場合は、博物館実習履修許可願を提出し、許可されれば未履修の必修科目を併行履修することを前提に博物館実習の履修ができる。

注2 「博物館実習Ⅰ」は実習を初めて履修する者、「博物館実習Ⅱ」は「博物館実習Ⅰ」を履修した者を対象としている。Ⅰ、Ⅱは同一年度に継続的に履修することが望ましい。同一年度に履修できない人は、課程センター学芸員課程の教員（佐々木英夫 教授）に申し出ること。

注3 館務実習は「博物館実習Ⅰ・Ⅱ」を履修する年度に行うこと。大学が設定する館務実習プログラムは、8月下旬から9月上旬にかけ

での約10日間を予定しており、事前ガイダンスを7月に、事後ガイダンスを9月に行う。館務実習は原則として、「博物館実習Ⅱ」の評価に加えて評価する。館務実習は20,000円（予定）の実習費が必要となる。なお、大学が設定するプログラム以外での館務実習を希望する場合は、実習先を自分で手配する必要がある。詳細は課程センターで相談すること。

注4 「博物館実習Ⅰ・Ⅱ」はいずれの学科でも卒業単位に含めない。

注5 「博物館概論」を履修の後、「博物館資料論」、「博物館経営論」、「博物館資料保存論」、「博物館展示論」を履修することが望ましい。

注6 11年次生以前の学生は以下参照のこと。

- (1) 「博物館経営情報論」を修得した学生で、「視聴覚教育」または「視聴覚教育メディア論」を未修得の学生は、「視聴覚教育」または「博物館情報メディア論」のどちらかを修得すること。
- (2) 「博物館経営情報論」を未修得の学生で、「視聴覚教育」を修得した学生は、「博物館経営論」及び「博物館情報メディア論」を修得すること。
- (3) 「博物館経営情報論」を未修得の学生で、「視聴覚教育メディア論」を修得した学生は、「博物館経営論」及び「視聴覚教育」または「博物館情報メディア論」のいずれかを修得すること。
- (4) 「博物館経営情報論」及び「視聴覚教育」または「視聴覚教育メディア論」を未修得の学生は、「博物館経営論」、「視聴覚教育」及び「博物館情報メディア論」を修得すること。

注7 「視聴覚教育」は、学芸員課程履修者を受講者として開講されている。抽選科目ではないが受講者が定員（30名）を上回る場合、原則として学芸員課程履修者及び上級学年の登録者が優先される。初回の授業で人数調整を行ったうえで、受講者を決定するので必ず初回の授業に出席すること。履修者は**テレビセンター実習費5,000円**が必要となる。

注8 2011年次生以前で「教育原理Ⅱ」（2010年度以前開講）、「比較教育社会学」（2011年度開講）を未修得の学生は、新課程（2012年度以降）の「博物館教育論」を履修すること。

注9 教育学科所属で学芸員課程を履修する学生は、教育学科開講科目「生涯教育学Ⅰ」または「社会教育計画論Ⅰ」または「社会教育計画論Ⅱ」をもって「生涯学習概論」を修得したものとみなす。

注10 新聞学科所属で学芸員課程を履修する学生は、新聞学科開講科目「演習Ⅰ（放送）」（2単位）をもって「視聴覚教育」を履修したものとみなす。

#### 【選択科目】

文化史、美術史、考古学、民俗（族）学、自然科学史、化学、生物学、地学の8系列のうち、「2系列以上からそれぞれ1科目以上修得」すること。

### 3. 学芸員課程の手続

- (1) 学芸員課程履修のためのガイダンスを次のとおり実施するので必ず出席すること。正当な理由なくして欠席した者は、履修することができないものとする。

学芸員課程ガイダンス \*詳細は、Loyola課程センター掲示版で確認すること。

・新規履修者ガイダンス（対象：新規履修者）日時：4月10日（金）15：00～16：30 場所：12-102教室

・博物館実習ガイダンス（対象：2015年度に「博物館実習Ⅰ・Ⅱ」を履修する予定の者）

日時：4月7日（火）14：30～15：30 場所：12-102教室

- (2) 学芸員課程を履修するためには、定められた期間内に、学芸員課程履修申込・履修費納入が必要である。（以下参照）
- (3) 「博物館実習Ⅰ・Ⅱ」を履修するためには、学芸員課程履修申込済であり、定められた期間内に博物館実習申込・実習費納入が必要である。（以下参照）
- (4) 「博物館実習Ⅰ・Ⅱ」履修年度の秋学期から留学または休学する学生は、事前に博物館実習準備室に相談し、帰国・復学後、すみやかに同室から指導を受けること。

博物館実習準備室

開室時間 月曜日 10：00～11：30、12：30～17：00

（授業期間のみ）木曜日 10：30～11：30、12：30～17：30

場 所 市谷キャンパス研究棟2階

### 4. 学芸員課程を履修するために必要な費用

納入費用	金額	納入時期
学芸員課程履修費	6,000円	学芸員課程の履修を開始する年度の4月中旬 （*一度納入すれば、本学での学籍が継続している限り有効。） 2015年4月13日（月）～4月24日（金） ※期限厳守のこと。 場所：課程センター（2号館1階）
博物館実習費（保険料含む）	15,150円	博物館実習を履修する年度の4月上旬～中旬 2015年4月8日（水）～4月14日（火） ※期限厳守のこと。 場所：課程センター（2号館1階）



### 【注意事項】

- (1) 諸手続き用紙はガイダンス会場にて配布する。
- (2) 上記の申込用紙に記入のうえ、2号館1階学事センター内の証紙販売機で所定金額分の証紙を購入し貼付して課程センターに提出すること。
- (3) 申込期間等の連絡はLoyolaの課程センター掲示版においても行う。
- (4) いったん納入した費用は原則として返還しない。

## 5. 単位修得証明書

卒業後、修得した学芸員課程科目に関し、「希望者に」単位修得証明書を発行する。希望者は2号館1階学事センター・証明書窓口で申し込むこと。即日発行はしていないので、余裕をもって申し込むこと。

- ・発行手数料：1枚につき400円
- ・申込から発行までの所要日数：本学業務日5日後の発行

\*長期休業期間中の申込から発行については、上記の通りではないので、課程センターに確認すること。

## 6. 開講科目一覧【必修科目】

履修度	科目コード	ナンバリング	授業科目	単位	開講期	担当者	年次	備考
必修	624530	MUS100	博物館学概論	2	春	佐々木 英 夫	1・2	
	624550	MUS101	博物館資料論	2	秋	佐々木 英 夫	1・2	
	624580	MUS102	博物館経営論	2	秋	佐々木 英 夫	1・2	
	623810	MUS202	博物館資料保存論	2	春	*三 浦 定 俊	2～4	
	623820	MUS203	博物館展示論	2	春	佐々木 英 夫	2～4	
	623903	EDU202	生涯学習概論（生涯教育学Ⅰ）	2	春	田 中 治 彦	2～4	教育学科「生涯教育学Ⅰ」と合併科目
	623904	EDU226	生涯学習概論（社会教育計画論Ⅰ）	2	春	*阿比留 久 美	2～4	教育学科「社会教育計画論Ⅰ」と合併科目
	623905	EDU227	生涯学習概論（社会教育計画論Ⅱ）	2	秋	*富 永 貴 公	2～4	教育学科「社会教育計画論Ⅱ」と合併科目
	623830	MUS103	博物館教育論	2	秋	佐々木 英 夫	1～3	
	623706	MUS201	視聴覚教育	2	春	碓 井 広 義	2～4	定員 30 名を上回る場合、初回到授業内抽選
	623706	MUS201	視聴覚教育	2	秋	碓 井 広 義	2～4	定員 30 名を上回る場合、初回到授業内抽選
	623760	MUS200	博物館情報メディア論	2	春	*田良島 哲	2・3	
	624211	MUS300	博物館実習Ⅰ	2	春	佐々木 英 夫 *内 川 隆 志	3・4	市谷キャンパスで開講
	624212	MUS301	博物館実習Ⅱ	2	秋	佐々木 英 夫 *内 川 隆 志	3・4	

\*は非常勤講師

【必修科目：ナンバリングについて】

開講科目一覧に記載された課程科目（科目コード 620000 番台）のナンバリングは下記の実分野等を示すものである。

分野名（アルファベット）	分野名（英語）	分野名（日本語）
MUS	MUSEOLOGY	学芸員：学芸員課程の科目
EDU	EDUCATION	学芸員：生涯学習教育

## 【選択科目】

履修度	系列	科目コード	ナンバリング	授業科目	単位	開講期	担当者	年次	開講学科	備考
選択	文化史	950930	THE203	キリスト教の歴史Ⅰ	2	春	川 村 信 三	2	神学科	
		950931	THE204	キリスト教の歴史Ⅱ	2	秋	川 村 信 三	2	神学科	
		970743	THE234	キリスト教建築Ⅰ	2	春	具 正 謨	2～4	神学科	
		970744	THE235	キリスト教建築Ⅱ	2	秋	具 正 謨	2～4	神学科	
		970740	THE236	キリスト教の礼拝	2	秋	具 正 謨	2～4	神学科	
		974800	REL230	宗教史	2	秋	島 藺 進	2～4	神学科	
		127907	PHL298	芸術学研究演習Ⅰ	2	春	*木 村 覚	2～4	哲学科	
		127908	PHL299	芸術学研究演習Ⅱ	2	休講		2～4	哲学科	
		127905	PHL332	芸術学Ⅰ	2	春	*平 山 敬 二	3・4	哲学科	
		127906	PHL333	芸術学Ⅱ	2	秋	*鈴 木 真理子	3・4	哲学科	
		172206	HST302	古文書学概論	2	休講	中 澤 克 昭	2	史学科	
		172207	HST303	古文書学特論	2	春	中 澤 克 昭	2	史学科	
		169010	HST318	西洋史特講（古代史）	2	春	*新 保 良 明	2～4	史学科	
		220408	GES401	ドイツ文化・思想史 1	2	春	DUPPEL-TAKAYAMA Mechthild	3・4	ドイツ文学科	旧「ドイツ文化・思想史」と同一科目
		220409	GES402	ドイツ文化・思想史 2	2	秋	DUPPEL-TAKAYAMA Mechthild	3・4	ドイツ文学科	旧「ドイツ文化・思想史」と同一科目
		537503	FUC231	オーストリア文化史 1	2	休講	*SCHLÖNDORFF Leopold	2～4	外国語学部	
		537504	FUC232	オーストリア文化史 2	2	秋	*SCHLÖNDORFF Leopold	2～4	外国語学部	
		538501	FUC212	ドイツ語圏美術	2	秋	*野 田 由美意	2～4	外国語学部	
		534707	FUC421	演習（現代ドイツ文化論）1	2	春	オブヒュルス 鹿嶋ヲイノルト	3・4	外国語学部	
		534708	FUC422	演習（現代ドイツ文化論）2	2	秋	オブヒュルス 鹿嶋ヲイノルト	3・4	外国語学部	
		547870	FUC241	フランス近代芸術の歴史と理論	2	春	*松 浦 寿 夫	3・4	外国語学部	旧「フランス文化研究 A-1（近代芸術の歴史と理論）」

履修度	系列	科目コード	ナンバリング	授業科目	単位	開講期	担当者	年次	開講学科	備考	
選択	文化史	575301	FYH231	ロシア文化史 1	2	春	*池本 今日子	2~4	外国語学部		
		575302	FYH232	ロシア文化史 2	2	秋	*池本 今日子	2~4	外国語学部		
		575322	FYC401	演習 (ロシア文化) 1	2	春	村田 真一	3・4	外国語学部		
		575323	FYC401	演習 (ロシア文化) 2	2	秋	村田 真一	3・4	外国語学部		
		BGS54700	GAA302	東南アジア史 (近現代) 1	2	春	根本 敬	2~4	総合グローバル学科		
		BGS54701	GAA303	東南アジア史 (近現代) 2	2	秋	根本 敬	2~4	総合グローバル学科		
		HST251	HST251	日本文化史 I	4	休講	GRAMLICH-OKA Bettina	1~3	国際教養学科		
		HST252	HST252	日本文化史 II	4	休講	SAALER Sven	1~3	国際教養学科		
	美術史	127206	PHL330	美学 I	2	春	*久保光志	3・4	哲学科		
		127207	PHL331	美学 II	2	秋	*久保光志	3・4	哲学科		
		174004	HST317	西洋美術史	2	休講	児嶋由枝	2~4	史学科		
		162605	HST304	日本美術史	2	春	佐々木 英夫	2~4	史学科		
		165701	HST311	東洋美術史	2	春	*石田 恵子	2~4	史学科		
		247720	FCL301	フランス美術論 I	2	春	吉村 和明	2~4	フランス文学科		
		247721	FCL302	フランス美術論 II	2	休講	吉村 和明	2~4	フランス文学科		
		554650	FUC251	西美術史 A-1	2	休講	松原典子	2~4	外国語学部	旧「西・西米美術史 A-1」	
		554651	FUC252	西美術史 A-2	2	休講	松原典子	2~4	外国語学部	旧「西・西米美術史 A-2」	
		554652	FUC253	西美術史 B-1	2	春	松原典子	2~4	外国語学部	旧「西美術史 B-1」	
		554653	FUC254	西美術史 B-2	2	秋	松原典子	2~4	外国語学部	旧「西・西米美術史 B-2」	
		556203	FIC201	西米美術特講	2	秋	*野中 雅代	3・4	外国語学部		
		556211	FUC431	演習 (西美術) 1	2	春	松原典子	3・4	外国語学部	旧「演習 (西美術 1)」	
		556212	FUC432	演習 (西美術) 2	2	秋	松原典子	3・4	外国語学部	旧「演習 (西美術 2)」	
		ART301	ART301	西洋美術概論 I	4	休講	林 道郎	2~4	国際教養学科		
		ART302	ART302	西洋美術概論 II	4	春	近藤 学	2~4	国際教養学科		
		ART321	ART321	日本美術概論 I	4	休講	HIRASAWA Caroline	2~4	国際教養学科		
		ART322	ART322	日本美術概論 II	4	秋	HIRASAWA Caroline	2~4	国際教養学科		
		ART333	ART333	東アジア視覚メディア文化	4	休講	CHOO Kukhee	2~4	国際教養学科		
		ART385	ART385	アニメとグローバル社会	4	春	CHOO Kukhee	2~4	国際教養学科		
		ART371	ART371	越境日本美術論	4	春	村井 則子	2~4	国際教養学科		
		考古学	957606	THE334	聖書考古学	2	秋	月本 昭男	2~4	神学科	
			165804	HST312	東洋史特講 (東洋考古学) I	2	春	*上野 祥史	2~4	史学科	
			165805	HST313	東洋史特講 (東洋考古学) II	2	秋	*上野 祥史	2~4	史学科	
			BGS54500	GAA300	東南アジア考古学	2	春	丸井 雅子	2~4	総合グローバル学科	
			BGS55600	GAA314	アジア文化遺産研究	2	秋	丸井 雅子	2~4	総合グローバル学科	
	607002		GAA400	特講 (文化財保存と国際協力)	2	春	丸井 雅子	2~4	外国語学部	旧「アジア文化財保存と国際協力」、旧「アジア文化遺産研究 2」 総合グローバル学科 同科目と合併	
	ANT230		ANT230	人類学概論	4	秋	渡邊 剛弘	1~3	国際教養学科		
	民俗(族)学	BGS55000	GAA306	東南アジア文化論 A	2	春	寺田 勇文	2~4	総合グローバル学科		
		BGS55001	GAA307	東南アジア文化論 B	2	秋	寺田 勇文	2~4	総合グローバル学科		
	自然科学史	125103	PHL314	自然哲学	2	休講	田中 裕	3・4	哲学科		
		化学	SCT10800	CHM101	基礎化学	2	春	大井 隆夫 他	1	理工学部共通	学科ごとにクラスがあるので注意すること。
	生物学	099290	GCL109	生命のしくみー栄養・酵素・健康ー	2	秋	小林 健一郎	1~3	全学共通科目	2012 年度までは合併科目「生物学概説 I」として開講。	
		SCT10900	BI0101	基礎生物学	2	春	小林 健一郎 他	1~3	理工学部共通	学科ごとにクラスがあるので注意。	
	地学	622309	GEL100	地学概説 A	2	春	*加藤 徹	1~3	機能創造理工学科		
		622310	GEL101	地学概説 B	2	秋	*加藤 徹	1~3	機能創造理工学科		
		SCT69400	CHM223	地球科学	2	秋	木川田 喜一	2~3	理工学部共通	旧「地球環境科学」	

\*は非常勤講師

## 2015 年度 課程相談員

### <課程担当教員>

所属	氏名	研究室
神学部	各所属の課程担当教員は別途 Loyola 課程センター掲示板上に掲示。	
文学部 哲学科		
文学部 史学科		
文学部 国文学科		
文学部 英文学科		
文学部 ドイツ文学科		
文学部 フランス文学科		
文学部 新聞学科		
総合人間科学部 教育学科		
総合人間科学部 心理学科		
総合人間科学部 社会学科		
総合人間科学部 社会福祉学科		
総合人間科学部 看護学科		
法学部		
経済学部		
外国語学部 英語学科		
外国語学部 ドイツ語学科		
外国語学部 フランス語学科		
外国語学部 スペイン語学科		
外国語学部 ロシア語学科		
外国語学部 ポルトガル語学科		
総合グローバル学部		
国際教養学部		
理工学部 物質生命理工学科		
理工学部 機能創造理工学科		
理工学部 情報理工学科		

### <課程センター教員>

所属	氏名	研究室
総合人間科学部	澤田 稔	2-1514
文学部	佐々木 英夫	7-1020 市研-206

2015年度 上智大学 履修要覧（課程編） 3/3

---

2015年4月1日発行

編集・発行 上智大学課程センター

〒102 - 8554 東京都千代田区紀尾井町7番1号 電話03 (3238) 3520  
E-mail : katei@cl.sophia.ac.jp

印 刷 日経印刷株式会社

〒102 - 0072 東京都千代田区飯田橋2-15-5 電話03 (6758) 1001

---